

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月25日
【事業年度】	第24期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社インタースペース
【英訳名】	Interspace Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河端 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-5339-8680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理管掌 岩淵 桂太
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-5339-8680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理管掌 岩淵 桂太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (千円)	28,552,412	24,880,448	23,142,475	7,123,290	7,284,721
経常利益 (千円)	891,124	485,148	624,955	1,292,906	908,606
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	445,947	258,830	427,878	563,456	585,976
包括利益 (千円)	440,061	257,258	466,658	559,719	583,059
純資産額 (千円)	4,983,293	5,121,815	5,452,909	5,355,148	5,780,519
総資産額 (千円)	9,091,550	9,239,410	10,280,500	11,066,927	11,094,044
1株当たり純資産額 (円)	734.58	755.38	804.21	853.04	920.93
1株当たり当期純利益 (円)	65.75	38.16	63.11	85.62	93.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.8	55.4	53.0	48.4	52.1
自己資本利益率 (%)	9.3	5.1	8.1	10.4	10.5
株価収益率 (倍)	20.3	31.4	16.3	10.4	10.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	780,765	604,186	1,366,657	1,180,287	512,551
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	347,397	506,794	129,899	263,636	482,458
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	97,364	120,731	135,590	657,848	156,804
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,403,968	4,348,771	5,457,357	5,756,353	5,631,668
従業員数 (人)	449	446	423	407	413
(外、平均臨時雇用者数)	(51)	(47)	(40)	(40)	(35)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2019年 9月	2020年 9月	2021年 9月	2022年 9月	2023年 9月
売上高 (千円)	25,453,659	22,432,350	19,584,343	4,464,452	4,127,703
経常利益 (千円)	881,425	610,838	494,386	1,011,871	705,350
当期純利益 (千円)	434,545	340,261	279,575	230,969	421,059
資本金 (千円)	984,653	984,653	984,653	984,653	984,653
発行済株式総数 (株)	6,967,200	6,967,200	6,967,200	6,967,200	6,967,200
純資産額 (千円)	4,932,024	5,154,282	5,327,125	4,869,801	5,135,609
総資産額 (千円)	8,423,798	8,309,776	8,602,333	8,692,523	8,376,488
1株当たり純資産額 (円)	727.02	760.17	785.66	775.72	818.19
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間 配当額) (円)	17 (-)	20 (-)	20 (-)	25 (-)	25 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	64.06	50.17	41.24	35.10	67.08
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.5	62.0	61.9	56.0	61.3
自己資本利益率 (%)	9.1	6.7	5.3	4.5	8.4
株価収益率 (倍)	20.8	23.9	24.9	25.3	14.1
配当性向 (%)	26.5	39.9	48.5	71.2	37.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	342 (51)	324 (47)	310 (40)	284 (40)	272 (35)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	78.6 (89.6)	71.9 (94.0)	62.9 (119.9)	56.4 (111.3)	61.3 (144.5)
最高株価 (円)	1,736	1,366	1,350	1,270	1,598
最低株価 (円)	970	600	969	741	873

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第20期の1株当たり配当額には、創立20周年記念配当3円を含んでおります。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。これに伴い、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東証マザーズ指数からTOPIX(東証株価指数)に変更しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1999年11月	東京都新宿区西新宿七丁目3番10号に、資本金1,000万円で株式会社インタースペースを設立
2001年3月	アフィリエイトサービス「アクセストレード」の運営を開始
2003年5月	東京都新宿区新宿六丁目28番12号に移転
2003年11月	価格比較サイト「ベストプライス」の運営開始(2011年6月閉鎖)
2004年9月	東京都新宿区西新宿七丁目22番36号に移転
2006年9月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2007年1月	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号に移転
2007年7月	通話課金型広告「I-CY/ Pay Per Phone」サービス開始(2010年2月売却)
2007年10月	CGM型育児支援サイト「ママスタジアム」の事業譲受
2007年11月	株式会社オニオン新聞社の全株式を取得し、子会社化(2011年8月売却)
2008年3月	大阪オフィスを大阪府大阪市天王寺区生玉町1-27に開設
2008年9月	株式会社ワンステップフォワードの全株式を取得し、子会社化(2011年3月売却)
2008年10月	店舗アフィリエイトサービス「ストアフロントアフィリエイト」の事業譲受
2010年12月	福岡オフィスを福岡県福岡市中央区天神四丁目5番10号に開設
2011年2月	株式会社more gamesの株式を取得し、子会社化(2015年9月売却)
2011年5月	中華人民共和国北京市に北京駐在事務所を開設(2014年3月閉鎖)
2011年7月	株式会社N1テクノロジーズ(2023年4月で株式会社電腦広告社から社名変更)を設立
2012年8月	中華人民共和国上海市に現地法人「愛速特(上海)广告有限公司」を設立(2016年12月清算結了)
2013年5月	Ciagram株式会社を設立(2020年8月売却)
2013年7月	新潟オフィスを新潟県新潟市中央区万代五丁目7番2号に開設
2013年7月	インドネシア共和国ジャカルタに現地法人「PT. INTERSPACE INDONESIA」を設立
2013年10月	タイ王国バンコクに現地法人「INTERSPACE(THAILAND)CO.,LTD.」を設立
2014年9月	大阪オフィスを大阪府大阪市西区靱本町一丁目8番2号に事務所移転
2015年4月	ベトナム社会主義共和国ハノイに合弁会社として「INTERSPACE VIETNAM CO.,LTD.」を設立
2015年8月	コンテンツレコメンデーションネットワーク「X-lift(クロスリフト)」のサービス開始(2019年11月サービス終了)
2015年10月	シンガポール共和国シンガポールに現地法人「WITH MOBILE PTE.LTD.」(2019年4月「INTERSPACE DIGITAL SINGAPORE PTE.LTD.」に社名変更)を設立
2016年12月	新潟オフィスを新潟県新潟市中央区笹口一丁目1番に事務所移転
2018年1月	4 MEEE株式会社(2018年3月でロケットベンチャー株式会社から社名変更)の全株式を取得し、子会社化
2018年4月	ストアフロントアフィリエイト事業を新設分割し、株式会社ストアフロントを設立
2018年10月	株式会社TAG STUDIOを設立
2018年11月	マレーシアクアラルンプールに現地法人「INTERSPACE DIGITAL MALAYSIA SDN.BHD.」を設立
2019年5月	福岡オフィスを福岡県福岡市中央区西中洲12-33に事務所移転
2020年2月	ヨガ専門誌「yoga Journal」の日本版ライセンス取得
2020年4月	株式会社ユナイトプロジェクトの全株式を取得し、子会社化
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2023年4月	株式会社N1テクノロジーズがWebマーケティングツール「賢瓦(けんが)」を吸収分割により承継

3【事業の内容】

当社グループは当社、子会社12社（うち非連結子会社2社）および持分法適用会社1社で構成され、インターネットを活用したプロモーションやメディア運営およびこれらに附随する事業をおこなっております。

各事業の概要は以下のとおりであります。

(1) インターネット広告事業

当社および子会社は、アフィリエイトサービス「アクセストレード」、店舗アフィリエイトサービス「ストアフロントアフィリエイト」およびWebマーケティングツール「賢瓦」を提供しております。

当社および海外子会社が運営するアクセストレードは、「成果報酬型広告」とも言われ、商品やサービスの販売などをおこなっている企業（以下、「マーチャント」といいます。）がインターネット上で販売促進活動等をする際、その発生した成果の件数に応じて広告掲載料が決定される、費用対効果の明確な広告モデルです。また、当社子会社が運営するストアフロントアフィリエイトも、同様な成果報酬型プロモーションとして運用しております。

アクセストレードでは、マーチャントが自らの広告に適した掲載媒体（以下、「パートナー」といいます。）と提携すると、その提携したパートナーサイトにマーチャントの広告が掲載されます。それを見たインターネットユーザーにより商品・サービスの購入や会員登録の申込などがあった場合に、マーチャントがパートナーに対し、その商品・サービスの購入や会員登録等の成果の件数に応じて報酬を支払うという、従来の純広告モデルに比べて費用対効果のより明確な広告モデルとなっております。また、ストアフロントアフィリエイトにおいても、アクセストレードと同じく成果報酬型で運用されております。これは主に、セキュリティソフトやスマートフォンアプリなどスマートフォン向けコンテンツを提供する企業をマーチャントとし、携帯販売店などのリアル店舗をパートナーとして、新規購入や機種変更のために来店するお客様に対し、店員がコンテンツの加入促進をはかるもので、加入の件数に応じた金額の成果報酬額が支払われる、店舗プロモーションモデルとなっております。

当社はアクセストレードやストアフロントアフィリエイトを運用し、マーチャントがアフィリエイトを導入する際に必要なシステムの提供や、マーチャントの広告掲載をおこなうパートナーの募集や販売促進をおこなう店舗の獲得、パートナーへの成果報酬の支払い等をおこなっております。当社は、成果報酬額のほか、システム月額使用料や初期導入費用などによって収益を得ております。

また、当社子会社においては、Webマーケティングツール「賢瓦」を提供しております。「賢瓦」は、Webサイト運営者向けのツールで、Webサイト上におけるユーザーの行動の計測・集計をおこなう分析機能、ユーザーの行動傾向を表示させるヒートマップ機能およびユーザーの離脱防止を目的としたポップアップ・レコメンドウィジェット機能等を提供しております。賢瓦はWebサイト運営者からのツール利用料により運営されております。

(2) メディア運営事業

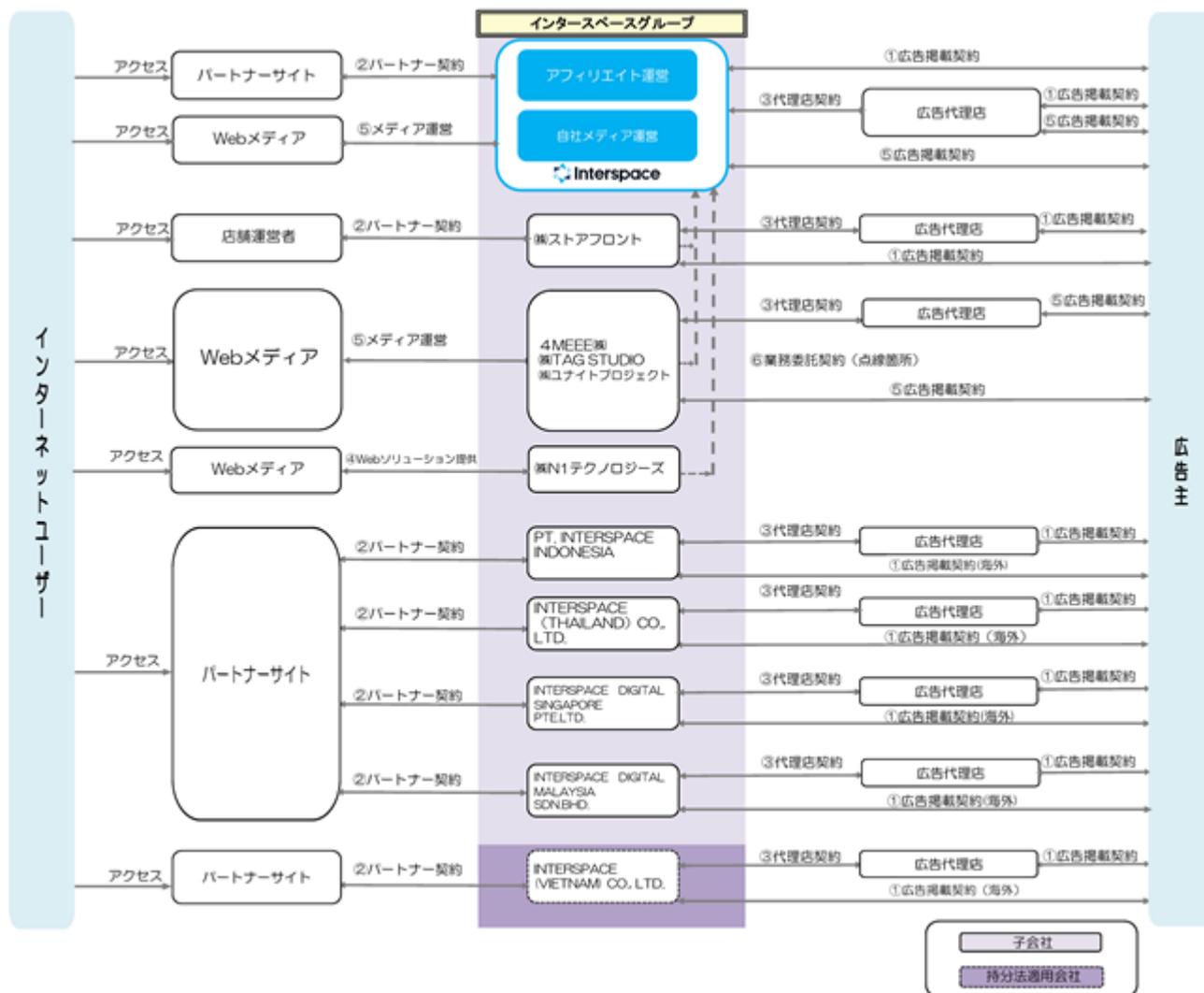
当社および子会社は、主に女性向けに興味関心の高い記事コンテンツを提供する「コンテンツメディア」と商品・サービスを比較し、ユーザーの選択に有益な情報を提供する「比較・検討メディア」を提供しております。コンテンツメディアとしては、当社が提供する「ママスタ」「saita」および「ヨガジャーナル」、当社子会社が運営する「4MEEE」および「4yuuu」等があります。また、「比較・検討メディア」としては、当社子会社が運営する「塾シル」および「転職派遣サーチ」等があります。

「ママスタ」は、日本最大級のママ向け情報プラットフォームであり、有名人や専門家のコラムを通じて子育てや子供の成長ステージに合わせた情報を閲覧したり、マンガ形式のママの体験談を見て共感したり、コミュニティ機能を通じて、子育ての相談や息抜きトークで盛り上がり上がったりすることができます。また、「saita」は、40歳からのライフスタイルの提案や、日々の生活を楽しむためのヒントを、「ヨガジャーナル」は、ヨガを中心としたライフスタイル「衣・食・住・美・癒」等の情報を、「4MEEE」は20歳～アラサー向けのライフスタイルの提案を、「4yuuu」は、ママになってもおしゃれを楽しみたいママ向け最新トレンドやライフスタイルを、それぞれ発信しております。

当社子会社が運営する「塾シル」は、国内最大級の「学習塾検索サイト」として、無料で学習塾の情報を掲載し、ユーザーは興味のある学習塾に対し資料請求や体験授業等を申し込むことができます。また、同じく当社子会社が運営する「転職派遣サーチ」は、転職や派遣に関する基礎的な情報の提供や、派遣会社の評判や口コミ情報を収集し、提供しております。

「ママスタ」等のコンテンツメディアは、主にアドネットワークに加盟することにより、広告料を得ております。また、「塾シル」等の比較・検討メディアは掲載されているサービス等への申込や問い合わせを通じて、成果報酬を得るビジネスモデルとなっております。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



表中の取引の流れは以下のとおりです。

インターネット広告事業

当社グループは、与信審査を経て、広告主（マーチャント）との間で、アフィリエイト広告の掲載契約を締結します。成果確定後、広告主は当社グループに対し、成果報酬を支払います。

当社グループは、サイト審査を経て、パートナーとの間で、パートナー契約を締結します。パートナーサイトにおいて、広告主が定める成果条件を満たした場合、当社はパートナーに対し、成果報酬を支払います。当社グループは、アフィリエイト広告および純広告販売において、広告代理店との間で広告販売店契約を締結します。

当社グループは、ウェブサイト運営者に対してウェブマーケティングツールを提供しております。ウェブサイト運営者は、当社グループに対し、ツール利用料を支払います。

メディア運営事業

当社グループは、広告主等に対し、当社グループ等が運営するメディア（媒体）が加盟するアドネットワーク広告や、成果報酬型広告の販売をおこないます。広告配信後や成果獲得後、広告主は当社グループに対し、掲載広告料や成果報酬を支払います。

その他

当社は、当社グループ各社と業務委託契約を締結しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社N1テクノロジーズ(旧株式会社電腦広告社)	東京都新宿区	78,000千円	インターネット 広告	100.0	営業上の取引 資金援助
4 MEEE株式会社	東京都新宿区	90,000千円	メディア運営	100.0	営業上の取引 役員の兼任
株式会社ストアフロント (注)1.4	東京都新宿区	100,000千円	インターネット 広告	100.0	営業上の取引 役員の兼任
株式会社TAG STUDIO	東京都渋谷区	30,000千円	メディア運営	100.0	営業上の取引
株式会社ユナイトプロジェクト	東京都新宿区	90,000千円	メディア運営	100.0	営業上の取引 役員の兼任 資金援助
PT. INTERSPACE INDONESIA (注)1.2	インドネシア共和国 ジャカルタ	US\$2,000,000	インターネット 広告	100.0 (1.5)	役員の兼任 資金援助
INTERSPACE (THAILAND) CO., LTD. (注)3	タイ王国 バンコク	THB4,000,000	インターネット 広告	49.0	役員の兼任 資金援助
INTERSPACE DIGITAL SINGAPORE PTE.LTD. (注)1	シンガポール共和国	US\$1,200,000	インターネット 広告	100.0	役員の兼任
INTERSPACE DIGITAL MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール	MYR3,000,000	インターネット 広告	100.0	役員の兼任 資金援助
その他1社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) INTERSPACE VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義 共和国 ハノイ	VND6,184,675,000	インターネット 広告	49.0	営業上の取引 役員の兼任

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 株式会社ストアフロントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	1,501百万円
	(2)経常利益	128百万円
	(3)当期純利益	77百万円
	(4)純資産額	291百万円
	(5)総資産額	2,273百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
インターネット広告	311	(31)
メディア運営	70	(2)
全社(共通)	32	(2)
合計	413	(35)

- (注) 1. 臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等に所属している従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
272	35.9	7.5	6,167

セグメントの名称	従業員数(人)	
インターネット広告	196	(31)
メディア運営	44	(2)
全社(共通)	32	(2)
合計	272	(35)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
2. 臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等に所属している従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
12.7	75.0	66.7	77.2	74.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1)会社の経営の基本方針

当社並びにその関係会社で構成するインタースペースグループは、創業当初より「お客様と共に成長し続ける企業でありたい」というスローガンをグループ各社で共有し、それぞれの事業領域にあわせた企業理念を制定し、事業活動を行っております。

<経営理念>

Win-Winをつくり、未来をつくる。

<<経営方針>>

価値の創造 新しい価値を創造し、社会の発展に寄与します。

相互信頼 互いを認め合い、共に発展を目指します。

長期的展望 短期的視点のみに偏らず、長期的に成長ができる企業を目指します。

社員の成長 社員と共に成長し、幸せになれる企業を目指します。

社会的信用 法令等を遵守し、社会の皆様信用される誠実な企業であり続けます。

<<MISSION STATEMENT>>

私たちが思うWin-Winとは、人と人とお互いを思いやりながら、良い影響を与え合うこと、未来をつくるとは今まで成し得なかった新しい価値を実現することにあります。

このようなWin-Winの考えの基となるのは、適切な情報を必要な人々に届けること。

それにより新しい気づきと多様な選択肢を提供すること。

情報格差をなくし、たくさんの挑戦を生み出すこと。

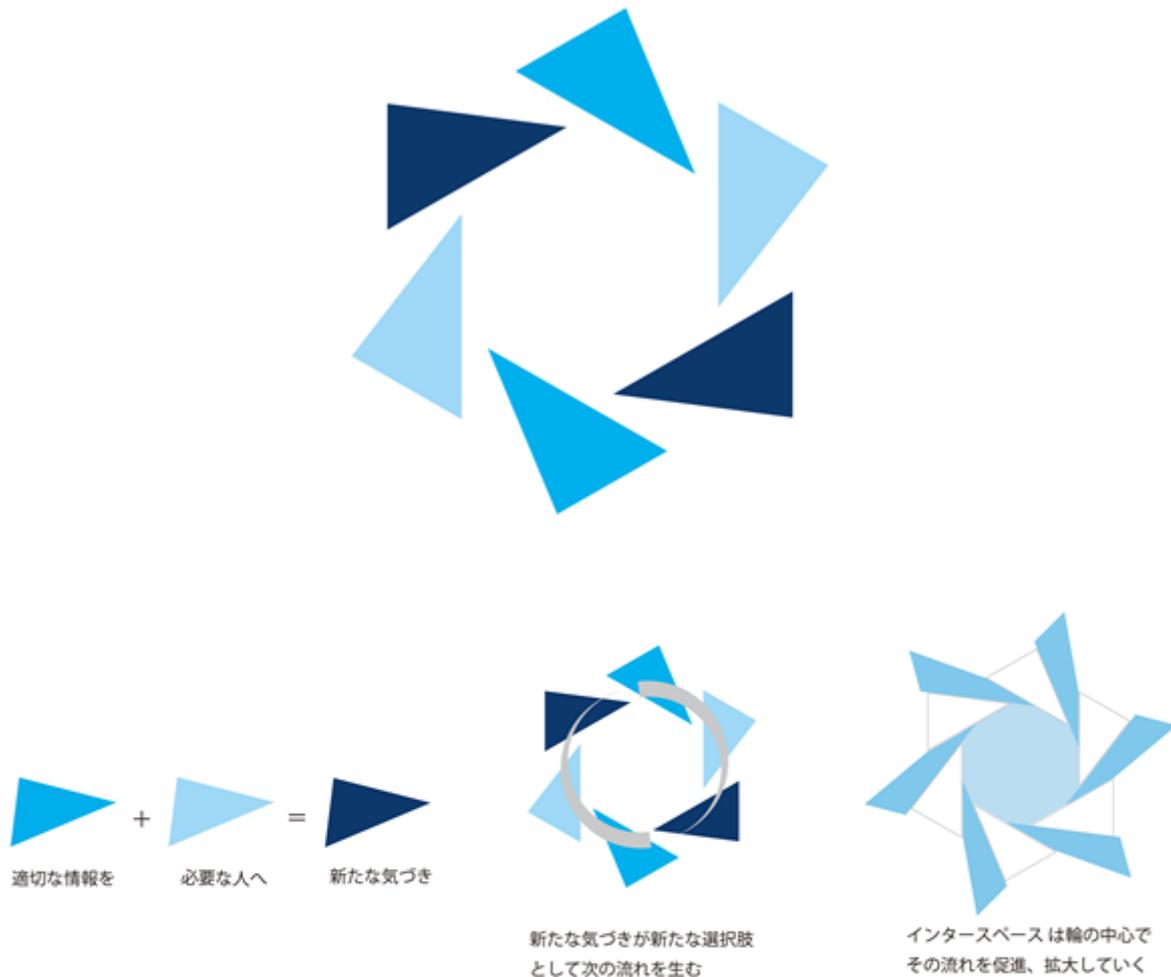
そして、フェアで活気に満ちた世界を実現すること他なりません。

そのために私たちは、インターネットのテクノロジーで新しい未来をつくります。

失敗を恐れずに、世界中に大きなインパクトを与えるための挑戦を、これからも続けていきます。

私たちは、Win-Winをつくり、未来をつくります。

Interspace シンボルコンセプト



シンボルを構成する3つのブルーの矢印は、インタースペースが大切にしている Win-Win の価値観「適切な情報を必要な人々に届け、それにより新たな気づきと多様な選択肢を提供する」という流れの一部を表現したものです。

その流れが新たな選択肢、次の流れを生み出し、ループするサークルを作ります。

このエレメントが重なるように連なる姿、ループする姿は、永続的に増大する Win-Win の姿と、繰り返し終わることの無い私たちを取り巻く社会の成長とその未来を表すものであります。これは、私たちの目指す「フェアで活気の満ちた世界」を表現しています。

そして、輪の中心にいるのが私たちインタースペース。

サークルの隙間（インタースペース）を埋めるように、ループを促進するためのスパイラルを作り出すように、私たちが中心となって作用して、関わる全ての人と Win-Win の関係を築いている事を表現しています。

このシンボルは、私たちの目指すビジョン「Win-Win をつくり、未来をつくる」の世界を表現したものです。

(2) 目標となる経営指標

当社グループの重視する経営指標は、売上高、営業利益の2指標です。売上高につきましては、毎年のインターネット広告市場における成長率を参考としております。

(3) 経営環境および対処すべき課題等

2022年のインターネット広告市場は、動画広告やデジタルプロモーション拡大により、前年比14.3%増の3兆912億円となりました（株式会社電通調べ）。

第25期連結会計年度においては、コロナ禍からの回復による押し上げ効果は一巡するものの、労働需給を背景とした賃金の上昇、物価上昇率の鈍化、企業の設備投資の増加などにより、緩やかな回復が見込まれております。このような状況において、インターネット広告市場は継続的な成長が見込まれ、2023年のインターネット広告媒体費は前年比12.5%増の2兆7,908億円まで拡大することが予想されております（株式会社CARTACOMMUNICATIONS・株式会社D2C・株式会社電通・株式会社電通デジタル・株式会社セプテーニ・ホールディングス調べ）。このような事業環境において、当社グループは、次の課題に取り組んでまいります。

比較・検討メディアへの投資推進

メディア運営事業では、比較・検討メディアにおいて、効率的な検索エンジンを活用した集客施策の実施や、高度人材の採用および育成に取り組み、成長領域を見極めた投資を行ってまいります。

海外アフィリエイトへの投資と収益モデルの展開

海外事業では、人材の採用や育成を積極的におこないながら、日本やベトナムで培ったアフィリエイト事業の収益モデルを進出各国において共通化し、収益拡大に努めてまいります。

マーケティングソリューション分野への投資とアフィリエイトの生産性向上

国内マーケティング事業においては、マーケティングソリューションなど成長分野においては積極的なプロモーション投資をおこないながら、既存のアフィリエイトにおいてはソーシャルメディアなどの活用を通じて顧客成果の最大化を図るとともに、コスト構造の見直しによる生産性向上に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)会社の経営の基本方針」に示すとおり「Win-Winをつくり、未来をつくる。」を、ミッションとし、「Win-Win」の基礎となる考え方である「人と人とお互いを思いやりながら、良い影響を与え合うこと、未来をつくるとは今まで成し得なかった新しい価値を実現すること」や、「適切な情報を必要な人々に届けること。それにより新しい気づきと多様な選択肢を提供すること。情報格差をなくし、たくさんの挑戦を生み出すこと。そして、フェアで活気に満ちた世界を実現すること」に基づき、変化する社会の課題解決に取り組み、社会に求められる新しい価値を創造することで、サステナビリティの推進に努めてまいります。

(1)リスク管理およびガバナンス

当社グループの事業展開上のリスクは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に示すとおり、様々なリスクが存在しておりますが、当社グループのミッションを実現するため運営されるサービス、メディアおよびアプリは、インターネットを通じ提供されており、ユーザーに安心して使ってもらうためにはシステムの安定的な稼働、サイバー攻撃への対策および個人情報等プライバシー情報の漏洩等への対策が不可欠であると考えております。

これらのリスクに対しては、代表取締役および経営管理管掌取締役を中心に、各事象に対応するリスク責任部署による情報収集、リスクの評価、対応の検討および対策の実行等がおこなわれており、毎月開催される経営会議および取締役会において、必要に応じて報告がおこなわれております。また内部監査グループがリスク管理状況を定期的に監査し、取締役会および監査等委員会に報告しております。

(2)戦略、目標および指標

当社グループのミッションやサステナビリティ実現のために、インターネット広告事業およびメディア運営事業においては、社会的価値の高い情報を顧客やユーザーに提供し続けることが不可欠であると考えております。これらの価値を提供するためには、当社グループに関わる従業員一人ひとりの価値を向上させることが重要であり、企業の中で重要である資本の一つ「人」の成長に積極的な投資をおこなうことを、経営の重要事項と位置付けております。

(人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針)

当社グループは、上記の方針に基づき 従業員が安心して働ける環境の整備、 従業員の活躍・成長の支援、 成長と成果を評価する仕組と制度、 多様性の確保の取組をおこなっております。

従業員が安心して働ける環境の整備

従業員の様々なライフスタイルやステージに対応するため、就業の選択肢を増やし、あらゆる人材が活躍できる環境の整備を進めております。

<ハイブリッド勤務>

10:30～16:30をコアタイムとする「フレックスタイム制度」および「テレワーク制度」を導入しております。「テレワーク制度」は、原則1週間のうち2営業日を最低限かつ必須の出勤日とし、その他の営業日を在宅勤務として自由に選択できる制度です。従業員のワークライフバランスを尊重しつつ、通勤にかかる時間等を勤務時間に充てることで、効率的な業務遂行を可能としています。

<育児休暇、時短勤務制度等>

当社グループの2023年9月期の育児休暇取得等の状況について、女性従業員の育児休暇取得率は100%であり、育児休暇を取得した従業員の復職率は90.9%となっております。また、男性従業員の育児休暇取得率は75%となっております。また、当社グループは「時短勤務制度」を導入しており、希望する従業員は、子どもが小学校に就学するまでの間、所定労働時間を短縮することができます。また、これ以外にも産前・産後休暇等特別休暇の付与、ベビーシッター補助および企業主導型保育園との提携などにより、従業員の育児と勤務の両立を支援しております。

<従業員の健康維持>

健康診断・検診、年1回のストレスチェック、長時間労働者へのケア、産業医との面談およびインフルエンザ等の感染症予防接種の費用負担等従業員の健康維持へ網羅的な支援をおこなっております。

従業員の活躍・成長の支援

従業員の活躍と成長を促進することが企業の成長に繋がると考えており、研修等成長機会への取組、支援などを積極的におこなっております。

<社員コーチング制度>

コーチングスキルを有した人事担当者と、従業員の自発的な成長支援を目的とした1 on 1ミーティングをおこなう機会を定期的に設けており、管理職候補となる人材の把握にも繋がっております。なお、2023年9月期の参加者は62名となっております。

<管理職向け支援>

新任のマネージャー、リーダーおよびメンターに対して職位に合わせた研修をおこなっております。また、月に一度マネジメント方法の相談や成長支援を目的とした1 on 1ミーティングを、コーチングスキルを有した人事担当者とおこなう機会を設けており、対象となる管理職のうち59%が参加しております。

<社員勉強会支援>

事業運営を通じて培ったナレッジを共有する勉強会「IS学び場」を設けております。なお、2023年9月期は15回の開催で延べ445名の参加がありました。

<副業制度>

従業員の就労上の安全および法令遵守に配慮の上、当社の事業運営に活用可能な業種につき副業を許可しております。

<資格取得支援制度>

主に事業運営に必要な資格の取得を奨励し、資格取得時に報奨金を支給しております。なお、2023年9月期は34件の資格取得実績がありました。

成長と成果を評価する仕組みと制度

従業員の結果に対するコミットメント力を高め、「成長と成果」を感じられる環境づくりを目的として評価・報酬や表彰制度を整備しております。

<評価・報酬>

公平性と透明性を意識し、性別、年齢および入社歴にかかわらず成果に貢献した従業員に対して適切な評価がなされる仕組みを導入しております。従業員のスキル、定量結果、目標管理制度の評価点数、評価プロセスおよび職位ごとの年収等の情報は可能な限り公開されており、従業員にとって、中長期的なキャリアプランを描きやすくなるようにしております。

<表彰制度>

半期ごとに、事業に大きな貢献をした従業員および組織に対し、その功績を称える表彰制度を導入しております。表彰された従業員や組織に対しては、報奨金や海外研修旅行などを贈呈しております。

多様性の確保

「Win-Winをつくり、未来をつくる。」ミッション達成のため、社会や生活の変化を捉え、新たなニーズや事業の可能性を追求し、変化に挑戦し続けることが必要不可欠であると考えております。そのためには、多様な人材の確保や価値観の理解が必要であり、これらの人材が能力を発揮しやすい環境を整備することが重要であると考えております。

<多様な人材に向けた環境整備>

「ダイバーシティ&インクルージョン」について、性別、国籍および文化等の要素に限らず、性的志向、性自認、価値観およびライフスタイルの多様性を認め、従業員が互いに尊重しあえるよう全社向けの研修、理解テストおよび継続的な啓蒙をおこなっております。また、LGBT+に向けた就業規則の改定を実施し、慶弔に関する手当や休暇および育児休業・介護休業の取得などの制度に対応することで、従業員が不利益な取扱いをされない環境に向けて、整備に取り組んでおります。

<人材の多様性>

当社グループの人員構成は、多様な職歴を持つ中途採用者が約8割を占めており、中核人材の登用については、性別、年齢および国籍にとらわれることなく、期待される役割に応じた能力と実績により判断されるものと考えております。また、当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営環境および対処すべき課題等 グローバル展開のさらなる推進」に示したとおり、海外事業の収益拡大のためには、中長期的にコアとなる人材の採用と育成が不可欠であり、積極的な採用を継続しております。2023年9月期における、当社グループの外国人および女性の役員登用者は計6名となっております。また、今後も当社グループのダイバーシティを推進するため性別、年齢、国籍を問わず管理職登用を継続的におこなってまいります。

(目標および指標)

当社グループは、現在のところサステナビリティに関する具体的な目標および指標を定めておりませんが、今後は、上記の戦略に基づき企業としての成長をはかる中で適切な目標および指標を検討し、決定してまいります。

なお、一例として、サステナビリティを意識した企業経営を実現するために「多様性の確保」等の観点から次のような指標を集計しております。

項目	2023年9月期(実績)
全従業員に占める女性従業員の割合(%)	46.1
管理職に占める女性管理職の割合(%) (注1)	12.7
全従業員に占める外国籍従業員の割合(%)	20.1
管理職に占める外国籍従業員の割合(%)	20.3

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避およびリスクの軽減に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項および本項以外の記載事項を、慎重に検討した上でおこなわれる必要があると考えております。そして、以下の記載は、当社が認識するリスクを、横断的に見て、発生頻度と想定損害額を考慮し重要度の高いと想定される項目順に列挙しております。

なお、本項記載における将来に関する事項は、2023年9月30日現在において、当社グループにおいて想定される範囲内で記載したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

1. 事業全般に関するリスクについて

(1) システムの安全性について

当社グループが運営する「アクセストレード」「ストアフロントアフィリエイト」「ママスタ」「4 MEEE」「塾シル」およびその他の運営メディアやアプリは、インターネットを通じて提供されているものであり、システムの安定稼働が、業務の遂行上、必要不可欠なものとなっております。そのため、常時ネットワークを監視し、日常的に保守管理をおこなっております。また、継続的な設備投資により、システム障害を未然に防ぐ体制を整えております。

しかしながら、意図的なアクセス数の急増によるサーバー・ネットワークに対する過負荷、ソフトウェアの不備、コンピューターウィルスの侵入、物理的な破壊行為および自然災害等当社グループの想定していない事象の発生により、当社グループの管理するシステムに障害が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) サービスの陳腐化について

インターネット関連の技術や動向、ビジネスモデルは非常に変化が激しく、インターネットに関連した事業の運営者は、その変化に素早く、柔軟に対応する必要があります。当社グループにおいても、人材の教育、優秀な人材の採用等により、変化に対応し、かつ顧客ニーズに応えられるような体制の強化により、既存サービスの強化と新サービスの導入をはかるようつとめております。

しかしながら、新しい技術やビジネスモデルの出現に適時に対応できない場合、当社サービスが陳腐化し当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に伴うリスクについて

現時点では、当社グループのインターネット広告事業およびメディア運営事業において、事業の継続に重要な影響を及ぼす法律規制はないものと認識しておりますが、今後、インターネットの利用者および事業者を規制の対象とする法令、行政指導、その他の規則等が制定された場合、当社グループの事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのネットワーク上で広告配信、広告成果のトラッキングおよび不正行為防止のために使用している技術（クッキーの使用等）が規制、制限された場合には、代替手段の開発に対する多額の投資や、代替手段への移行に際しての機会損失により、当社グループの事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である河端伸一郎は、当社グループの創業者であり、会社設立以来の最高経営責任者であります。経営方針や事業戦略の決定やその実行において重要な役割を果たしております。当社グループにおいては、特定の人物に依存しない体制を構築するべく、幹部社員の情報共有や権限の委譲によって同氏に過度に依存しない組織体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を遂行することが困難になった場合、当社グループの事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響について

現時点では、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が第5類に引き下げられたことなどから、社会経済活動の正常化が進み、インターネット広告に対する広告主の需要は高いものがありますが、これらの状況が変わり、個人消費やサービス需要の大幅な減少や継続的な広告出稿が抑制される場合は、当社グループの事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループは、インターネット広告事業およびメディア運営事業において、利用者の個人情報を入手しており、また、従業員や応募者の情報を含めて「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられております。

当社グループにおいては、当該義務を遵守すべく、一般社団法人日本プライバシー認証機構が認証するTRUSTe(トラストイー)を取得するなど、個人情報の取扱いに際し細心の注意を払い、プライバシー・ポリシーの制定・遵守や内部監査によるチェック等により、個人情報保護に関し十分な体制構築がおこなわれていると考えております。

しかしながら、不測の事態により、個人情報が外部に流出した場合には、当社グループに対する損害賠償の請求や信用力の失墜により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) M&Aによる事業拡大および業務提携について

アフィリエイトサービスやウェブメディアを軸にした新たな事業モデルの創造等において、当社グループの事業とシナジーを生み出す可能性が高い案件については、M&Aや業務提携を検討して進めております。しかしながら、このようなプロジェクトは当初の予定通り進捗できる保証はなく、当社グループのコントロールの及ばない外的要因や環境の変化等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 優秀な人材の確保、育成について

当社グループの運営するインターネット広告事業およびメディア運営事業においては、中長期的な成長のため、付加価値の高いサービスの創出、提供をおこなう、優秀な人材の確保、育成が重要となります。

当社グループはテレワークとオフィスワークのハイブリッドワークを可能とする就業規則の改定や、オフィス環境の整備など、従業員の働きやすい環境の整備等に取り組んでまいりましたが、当社グループを取り巻く経営環境や採用環境の変化により、当社が求める人材を十分に確保できず、また人材育成が思うように進まない場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. インターネット広告事業について

(1) 代理店への依存について

アフィリエイトサービスにおける代理店経由の売上は、55.2%であります。今後も、代理店との良好な関係を続けてまいりますが、代理店の事情や施策の変更、または当社グループのアフィリエイトサービスが陳腐化し、同業他社に対する当社の競争力が低下すること等により、代理店との取引が大きく減少するような場合は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 参加審査・監視体制について

アフィリエイトサービスにおいては、広告主(以下、「マーチャント」といいます。)が自らのサービスに適した掲載媒体(以下、「パートナーサイト」といいます。)と提携して広告を掲載する形式が取られるため、パートナーサイトの品質維持も非常に重要となります。当社グループのアフィリエイトサービスにおいては、マーチャントが提携時にパートナーサイトを事前に確認するほか、パートナーサイトによるアフィリエイトサービス登録時において、公序良俗に反しないか、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」「健康増進法」「医療法」等の法律もしくは関連するガイドラインに抵触するおそれがないか等の登録審査をおこない、また登録後においても、パートナー規約の遵守状況やサイト運営状況を定期的にモニタリングすることにより、パートナーサイトの品質維持につとめております。しかしながら、パートナーサイトにおいてパートナー規約に違反する行為等がなされた結果、マーチャントからのクレーム等により、アフィリエイトサービスの信用が失墜した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

アフィリエイトサービスは、新規参入も含め、今後より競争が激化する可能性があります。当社グループにおいては、2001年3月から事業運営している経験とノウハウの蓄積に加え、マーチャントやパートナーに対する成果報酬の設定単価等のコンサルティングをおこなうことにより、マーチャントおよびパートナーとの関係強化をはかっております。

また、システムの改善に関する両者の要望についても、自社内にシステム開発部門を保有していることから早期に対応をはかる等、競争力の維持向上に努めております。しかしながら、競合他社に対する優位性が確立できる保証はなく、競合の結果、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特許権等知的財産権について

当社グループの主力事業であるアフィリエイトサービスに関する技術やビジネスモデルについて、現時点において、当社グループでは特許権を取得していません。なお、アフィリエイトを応用した一部の機能について特許を取得している企業はありますが、当社グループのシステムとは異なるものと考えております。しかしながら、特許の内容により当社グループのシステムに対する訴訟等が発生した場合は、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外展開に伴うリスクについて

当社グループは、インドネシア共和国、タイ王国、ベトナム社会主義共和国、シンガポール共和国およびマレーシアにおいて現地法人を設立し、事業運営をおこなっております。アジア諸国においては、戦争、テロといった政治リスク、為替の急激な変動や貿易不均衡といった経済リスク、文化や慣習の違いから生ずる労務問題といった社会的リスクが、予想を超える水準で発生する可能性があります。

(6) 為替リスクについて

海外関係会社の財務諸表は原則として現地通貨で作成後、連結財務諸表作成のため円換算されております。したがって、決算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が当社グループの経営成績および財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 決済代行業者との取引について

子会社の株式会社ストアフロントの運営する継続課金型サービスおよびサブスクリプションプラットフォームサービスは、売上金の回収につき、決済代行会社を介しておこなっております。当社グループと決済代行会社との取引関係においては、今後も継続的かつ安定的な取引を推進するよう努めてまいります。販売商品・サービスもしくは販売方法等を原因として取引停止等になった場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. メディア運営事業について

(1) サイト内の書き込みについて

メディアサイトの「ママスタ」においては、サイト閲覧者が育児情報等を自由に書き込みおよび閲覧することができる掲示板を提供しております。この掲示板には、育児等に対する有益な内容が書き込まれております。当社グループでは、利用規約の承諾を前提に「ママスタ」をご利用いただき、誹謗中傷等の記載を認識した場合は、社内の運用ルールや「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」に基づく措置に従って、すみやかに該当箇所を削除するよう努力しております。また、犯罪予告や脅迫等の記載を発見した場合は、警察当局と連携し、対応をおこなっております。

しかしながら、サイト利用者による誹謗中傷等の内容が記載された書き込みを発見できなかった場合や発見が遅れた場合は、マーチャントの当社グループに対する信用力が低下し、マーチャント数が減少すること等により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 著作権や肖像権等の侵害について

メディアサイトの「4 MEEE」「ヨガジャーナルオンライン」等においては、画像、映像等を利用したコンテンツが存在しており、これらのコンテンツは、第三者の著作権や著作者人格権もしくは肖像権等を侵害しないよう細心の注意を払って制作され、掲載されております。しかしながら、当社グループの提供するコンテンツが意図せず第三者の著作権等や肖像権等を侵害し、権利者から、使用差し止め・使用料の請求等につき訴訟等が発生した場合は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 広告の掲載について

メディアサイトの「ママスタ」「4 MEEE」「saita」「ヨガジャーナルオンライン」等はアドネットワーク、純広告およびタイアップ広告等で収益を得ており、広告主の広告掲載内容が「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」等の法律やガイドラインに違反しないようシステムによるチェックや目視による精査をおこなっておりますが、過失等の要因により掲載した広告に瑕疵があった場合は、当社グループメディアサイトの信頼性を毀損し、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 広告プラットフォームの動向について

メディアサイトの「ママスタ」「4 MEEE」「saita」「ヨガジャーナルオンライン」等はアドネットワーク広告等で収益を得ておりますが、広告プラットフォームのポリシーに基づく広告表示の影響により広告単価が下落し、当連結会計年度におけるアドネットワーク広告収益は大きく減少しております。当社グループでは、広告表示方法の改善や他のプラットフォームを利用した広告掲載等により収益の維持・強化に努めておりますが、今後もプラットフォームのポリシーや技術的な仕様の変更等により、メディアサイトの広告掲載に何らかの制約が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、経済社会活動の正常化が進む中で、個人消費や設備投資などの内需の持ち直しにより、緩やかな回復が続きました。

インターネット広告市場は、社会のデジタル化を背景に、動画広告やデジタルプロモーションの拡大により、2022年度の「インターネット広告費」は前年比14.3%増の3兆912億円となりました（株式会社電通調べ）。

こうした環境の下、当社グループの業績は、上期まではインターネット広告事業、メディア運営事業ともに過去最高水準の収益で推移いたしました。その後のメディア運営事業における大幅な広告単価の下落や、アフィリエイトにおける大型案件の休止などにより、収益は減少し、これらに対処すべく、コンテンツメディアの改善や、新規顧客の獲得および既存顧客の再稼働に注力いたしました。

また、株式会社ストアフロントにおいて、2023年1月に、ストック収益のさらなる積み上げを図る新規プロダクトとしてクラウドバックアップサービス「ポケットバックアップ」をリリースいたしました。さらに、株式会社N1テクノロジーズにおいては、2023年4月に、顧客の収益化を支援するWebマーケティングツール「賢瓦」を取得いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は7,284百万円（前連結会計年度比2.3%増）、営業利益は791百万円（同25.8%減）、経常利益は908百万円（同29.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は585百万円（同4.0%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

<インターネット広告事業>

当連結会計年度のインターネット広告事業において、「アクセストレード」では、求人などのサービスジャンルが好調に推移いたしました。一部広告主の広告予算縮小などの影響を受け、収益は伸び悩みました。

「ストアフロントアフィリエイト」では、スマートフォン向けセキュリティ商品を扱う「Wノートンストア」や「ポケットバックアップ」のストック収益を着実に積み上げました。

海外事業は、EC、金融、旅行などのジャンルが伸長し取扱高は増加したものの、採用活動を強化したことなどにより販管費が増加し、収益は伸び悩みました。

以上の結果、当事業の売上高は4,606百万円（前連結会計年度比0.9%増）となり、営業利益は584百万円（同10.8%減）となりました。

<メディア運営事業>

当連結会計年度のメディア運営事業において、主力のコンテンツメディアである「ママスタ」では、月間閲覧数が2023年6月に過去最高となる9.4億ページビューを突破したものの、2023年3月以降は、広告プラットフォームの表示規制による広告単価下落の影響を受け、収益は減少いたしました。また、比較・検討メディアは、求人関連の広告需要を取り込んだことや、SEO施策が奏功したことにより、大きく伸長いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は2,680百万円（前連結会計年度比4.6%増）となり、営業利益は207百万円（同49.6%減）となりました。

また、当連結会計年度における財政状態の概況は次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は9,339百万円となり、前連結会計年度末に比べ311百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が124百万円、売掛金及び契約資産が212百万円減少したことによるものであります。売掛金及び契約資産の減少は前第4四半期連結会計期間に比べて当第4四半期連結会計期間の売上高が減少したことに伴うものであります。固定資産は1,754百万円となり、前連結会計年度末と比べ338百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が29百万円、無形固定資産が188百万円、投資その他の資産が119百万円増加したことによるものであります。無形固定資産の増加は株式会社tactの事業の一部を吸収分割により取得したことに伴い、のれんが128百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は11,094百万円となり、前連結会計年度末に比べ27百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は5,244百万円となり、前連結会計年度末に比べ398百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が350百万円、役員賞与引当金が30百万円減少したことによるものであります。固定負債は69百万円となり、前連結会計年度末と比べ0百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は5,313百万円となり、前連結会計年度末に比べ398百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は5,780百万円となり、前連結会計年度末に比べ425百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益585百万円及び剰余金の配当156百万円により、利益剰余金が429百万円増加した一方で、為替換算調整勘定が5百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、52.1%（前連結会計年度末は48.4%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ、124百万円減少し、5,631百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収入は512百万円（前連結会計年度は1,180百万円の収入）となりました。

主な資金増加要因は、税金等調整前当期純利益906百万円、売上債権及び契約資産の減少額220百万円、減価償却費215百万円によるものであります。主な資金減少要因は、法人税等の支払額663百万円、持分法による投資利益90百万円、役員賞与引当金の減少額30百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金支出は482百万円（同263百万円の支出）となりました。

主な資金増加要因は、貸付金の回収による収入18百万円であり、主な資金減少要因は、無形固定資産の取得による支出198百万円、吸収分割による支出142百万円、有形固定資産の取得による支出101百万円、投資有価証券の取得による支出55百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金支出は156百万円（同657百万円の支出）となりました。

主な資金増加要因は、短期借入れによる収入500百万円であり、主な資金減少要因は、短期借入れ金の返済による支出500百万円、配当金の支払額156百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動をおこなっておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループにおいては、受注高および受注残高の金額に重要性がないため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比(%)
インターネット広告 (千円)	4,606,252	+1.0
メディア運営 (千円)	1,699,373	8.8
調整額(注)2 (千円)	979,094	+40.1
合計 (千円)	7,284,721	+2.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 外部顧客への売上高の調整額は、報告セグメントにおいて代理人として処理した取引のうち、他の当事者がセグメント間に存在するため、連結損益計算書上は本人として処理される取引額であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、この連結財務諸表作成にあたり必要となる会計上の見積りは、合理的な基準に基づいておこなっております。会計上の見積りは、その性質上入手し得る情報や判断に基づいておこなうため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりです。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり将来の課税所得およびタックス・プランニングを合理的に予測し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。経営環境等の変化により、将来の課税所得およびタックス・プランニングに関する予測が変動する場合、繰延税金資産の計上金額が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち収益性が著しく低下した資産または資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．経営成績の分析

売上高は、期初の連結業績予想7,400百万円を下回る7,284百万円となりました。売上高の詳細については「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

利益につきましては、営業利益が期初の連結業績予想1,100百万円に対し791百万円、経常利益が同1,200百万円に対し908百万円、および親会社株主に帰属する当期純利益が同770百万円に対し585百万円と、いずれも期初の連結業績予想を下回りました。

インターネット広告事業においては主力の「アクセストレード」の売上が若干下振れたものの、「ストアフロントアフィリエイト」におけるストック売上の積み上げにより、概ね前連結会計年度並みの業績を確保できました。一方で、メディア運営事業においては比較メディアにおいて売上・利益とも前連結会計年度を上回る実績を確保したものの、主力のコンテンツメディアが広告単価下落の要因により、売上・利益とも前連結会計年度を大きく下回ることとなったため、上記の結果となりました。

b．キャッシュ・フローの状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

c．資本の財源及び資金の流動性について

当社グループにおける資金需要の主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用等に係る運転資金ならびにシステム開発等に係る設備投資資金であります。当社グループは事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保するために、資金は内部資金でまかなうことを基本とし、必要に応じて銀行借入もしくは社債発行による資金調達を実施する方針であります。

当連結会計年度末における内部資金および上記の資金調達を併用することにより、当社グループの事業を継続していくうえで十分な手元流動性を確保するとともに、必要とされる運転資金および設備投資資金を調達することは可能であると判断しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,631百万円であり、借入金の残高はありませんでした。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、法的規制、海外展開に伴うリスク等の要因に重大な影響を受ける可能性があります。当社は、内部統制の運用、コンプライアンスに関する教育および関係子会社の適切な管理等をおこなうことにより、これらのリスク要因に対応してまいります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、「売上高」「営業利益」の2指標を重視しております。第25期において、当社グループは「比較・検討メディアへの投資推進」「海外アフィリエイトへの投資と収益モデルの展開」「マーケティングソリューション分野への投資とアフィリエイトの生産性向上」をおこなうことで、「売上高」「営業利益」を成長させ企業価値の向上を目指してまいります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年1月17日開催の取締役会において、株式会社tactが営む事業のうち、ヒートマップ分析ツール「賢瓦」を提供する事業について、当社の連結子会社である株式会社N1テクノロジーズ（旧社名：株式会社電脳広告社）が吸収分割により取得することを決議いたしました。当該決議に基づき、2023年4月3日付で吸収分割による取得の手続きを完了いたしました。

(1)会社分割の目的

当社グループは、インターネット広告事業の「生産性向上と新規プロダクトの開発」を重要な成長戦略の一つと位置付けております。本吸収分割は、当社のアフィリエイトサービス「ACCESSTRADE」の提携アフィリエイトパートナーへの提供ツールとしてシナジーが期待できるなど、インターネット広告事業における新規プロダクトの提供と、当社グループの中長期的な成長、企業価値向上を図ることを目的としたものです。

(2)会社分割の方法

株式会社tactを吸収分割会社とし、当社の連結子会社である株式会社N1テクノロジーズを吸収分割承継会社とする吸収分割

(3)分割期日

2023年4月3日

(4)本吸収分割に係る割当

本吸収分割に際し、株式会社N1テクノロジーズは株式会社tactに対し、現金150百万円を交付しております。

(5)本吸収分割に係る割当て内容の算定根拠

対価につきましては、承継する権利義務、対象となる事業の状況および将来的な見通しや、当社の属する企業集団との事業シナジーを勘案し、両社で協議の上決定しており、相当であると判断しております。

(6)吸収分割承継会社の概要

商号	株式会社N1テクノロジーズ（旧社名：株式会社電脳広告社）
本店所在地	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中山 浩平
事業内容	ヒートマップ分析ツール「賢瓦」の提供
資本金	78百万円（2023年4月3日現在）
決算期	9月30日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は303,975千円で、その主な内訳はネットワーク関連機器の更新を中心とした有形固定資産93,287千円と基幹システム制作を目的としたソフトウェア開発主体の無形固定資産210,688千円となっております。また、その主なセグメント別内訳は、インターネット広告事業258,043千円およびメディア運営事業8,178千円となっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

2023年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	商標権	合計	
本社 (東京都新宿区)	インター ネット広告	基幹システム	-	44,648	380,441	491	425,581	184
本社 (東京都新宿区)	メディア運営	業務設備	-	586	8,178	-	8,764	44
本社 (東京都新宿区)	全社	本社機能	50,211	66,750	1,059	-	118,020	31

(注) 提出会社の建物は賃借物件であり、当連結会計年度における本社事務所の賃借料は222,350千円であります。

(2) 国内子会社

2023年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社 ストアフロント	本社 (東京都 新宿区)	インター ネット広告	基幹システ ム	1,223	-	59,174	60,397	36

(注) 株式会社ストアフロントの建物は賃借物件であり、当連結会計年度における本社事務所の賃借料は9,504千円であります。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に作成しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整をはかっております。

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 インタースペース	東京都 新宿区	インター ネット広告	基幹システム	206,690	-	自己資金	2023年 10月	2024年 9月	-
株式会社 インタースペース	東京都 新宿区	全社	本社機能および 基幹システム	66,451	-	自己資金	2023年 10月	2024年 9月	-

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,967,200	6,967,200	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式で 株主の権利に特に 制限のない株式 単元株式数 100株
計	6,967,200	6,967,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年10月1日～ 2015年9月30日(注)	20,000	6,967,200	3,056	984,653	-	725,000

(注) 2014年10月1日から2015年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が20,000株、資本金が3,056千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	17	17	21	6	1,336	1,398	-
所有株式数(単元)	-	24	1,720	613	1,517	50	65,735	69,659	1,300
所有株式数の割合(%)	-	0.03	2.47	0.88	2.18	0.07	94.37	100.00	-

(注) 自己株式690,369株は、「個人その他」に6,903単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
河端 伸一郎	東京都豊島区	2,933,200	46.73
河端 隼平	東京都千代田区	520,000	8.28
藤田 由里子	東京都港区	520,000	8.28
河端 雄樹	千葉県千葉市稲毛区	288,000	4.59
河端 繁	東京都港区	232,000	3.70
原田 茂行	神奈川県横浜市神奈川区	166,500	2.65
インタースペース社員持株会	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	114,700	1.83
会田 研二	東京都八王子市	106,100	1.69
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	77,600	1.24
小川 三穂子	千葉県市川市	68,000	1.08
計	-	5,026,100	80.07

(注) 上記のほか当社所有の自己株式690,369株があります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 690,300	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,275,600	62,756	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	6,967,200	-	-
総株主の議決権	-	62,756	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式が69株含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社インタースペース	東京都新宿区西新宿2-4-1	690,300	-	690,300	9.91
計	-	690,300	-	690,300	9.91

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、福利厚生を目的として、当社従業員等が自社株式を定期的かつ継続的に取得・保有し、資産形成の一助となるよう、従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

当社従業員に限定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び同法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	690,369	-	690,369	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の剰余金の配当等決定に関する方針は、将来の投資のための内部留保の充実と、財務基盤の確立および株主への利益還元を総合的に勘案し、企業価値、株主価値の最大化を目指しながら、業績に応じた機動的な配当を通じて株主に直接還元していくことを都度検討し実施してまいります。

内部留保については、財務体質の強化のほか、事業成長のためのマーケティング、事業開発、人材育成および品質向上等に投資し、持続的な成長に向けてグループ事業基盤の強化に努めてまいります。

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等については、当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行う旨を定款に定めております。

第24期の配当金額につきましては、取締役会の決議により25円とさせていただきます。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2023年11月14日 取締役会決議	156,920	25

なお、当社は、2023年11月14日に「配当方針の変更に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、次のとおり配当方針を変更いたしました。

「当社の剰余金の配当等の決定に関する方針は、中長期的な企業価値の向上を目指しながら、継続的かつ安定的な株主還元を実施するために、ROE(株主資本利益率)と連動するDOE(株主資本配当率)3%以上を目安に配当を行うことを基本方針といたします。」

第25期の配当につきましては、第25期の連結業績見通しおよび上記方針を勘案し、30円を予定しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社が企業活動を通じて、継続的に収益をあげ、企業価値を高めていくためには、その活動を統制する枠組みであるコーポレート・ガバナンス（企業統治）の体制の整備はなくてはならないものと考えております。

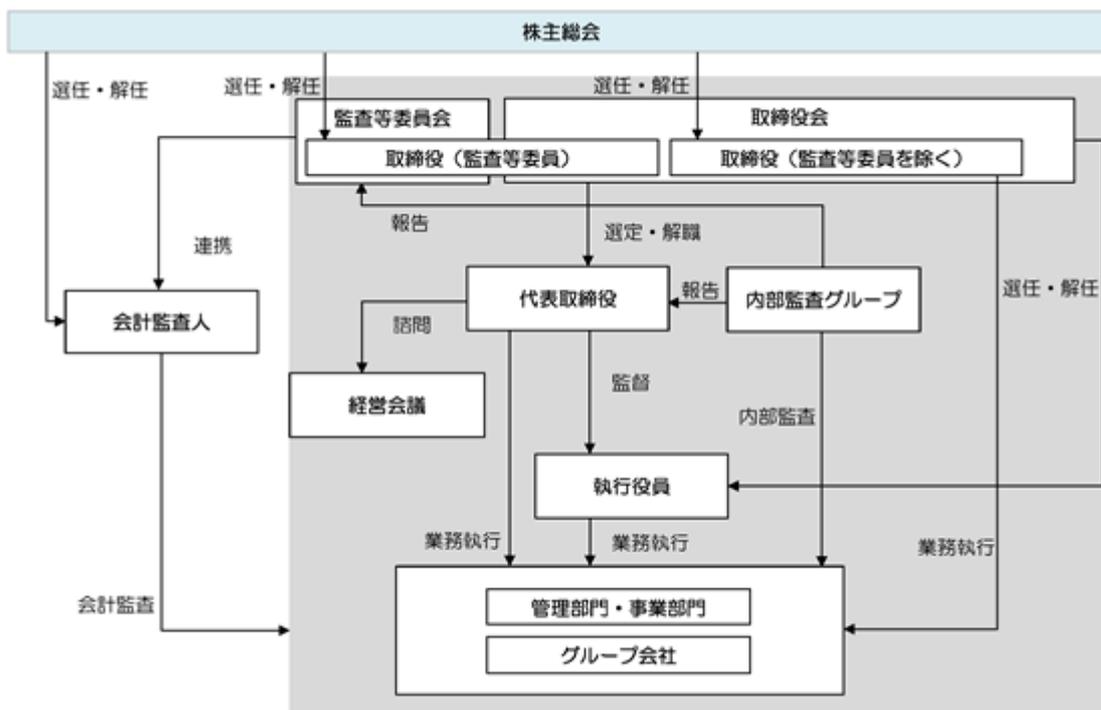
当社は、ステークホルダーの立場を尊重し、円滑な関係を構築していくことが、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的であると考え、業務執行における迅速かつ的確な意思決定と、透明性の高い公正で効率的な経営を実現することに努めています。そのために、経営の監督を担う取締役会、監査等委員会が十分に機能し、同時に株主を含むステークホルダーに対して説明責任を果たすことが必要であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2022年12月23日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

監査等委員会設置会社を採用した理由としては、企業経営の経験・知見や専門性を持つ監査等委員が取締役会に参加することにより審議内容をより充実させるとともに、議決権を行使することで経営に対する監督をおこない、コーポレートガバナンスの充実を図るためであります。

当社の機関、内部統制の状況は次のとおりであります。



a. 取締役会および執行役員

当社の取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名（うち、社外取締役1名）およびすべて社外取締役の監査等委員である取締役4名で構成され、毎月、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行に関して審議し決議しております。また、社外取締役においては、総務・法務部、財務経理部および経営企画室から取締役会資料など定期的な報告を受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

当社は、権限委譲による意思決定の迅速化をはかり、経営の効率性を高めるために執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会で決定した事項に基づき、与えられた範囲内で担当業務の意思決定および業務執行をおこなっております。

当社取締役会の構成員の氏名等は、次のとおりです。

河 端 伸一郎	議長・代表取締役社長
尾 久 一 也	取締役
藤 田 昭 平	取締役
岩 淵 桂 太	取締役
三 原 崇 功	社外取締役
後 藤 祥 代	社外取締役・監査等委員（常勤）
富 田 実	社外取締役・監査等委員
石久保 善 之	社外取締役・監査等委員
吉 富 純 一	社外取締役・監査等委員

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、すべて社外取締役の監査等委員である取締役4名（うち1名が常勤となる監査等委員）で構成されております。監査等委員は、監査計画、監査等委員会監査規程等により定められた監査の方針および業務の分担に従い、内部監査グループと連携し、重要書類の閲覧や業務執行状況の聴取等監査業務をおこなうほか、毎月開催される取締役会に出席し、議決権を行使することで、取締役の職務執行状況に関する監査や監督をおこなっております。

当社の監査等委員会の構成員の氏名等は、次のとおりです。

後 藤 祥 代	社外取締役・監査等委員（常勤）
富 田 実	社外取締役・監査等委員
石久保 善 之	社外取締役・監査等委員
吉 富 純 一	社外取締役・監査等委員

c. 経営会議

当社は、月1回、原則として、常勤役員および執行役員等事業責任者が出席する経営会議を開催しております。事業計画と業務実績の検討ならびに重要事項に関する諮問をおこなっております。各部門の業務執行の状況報告、情報共有および対策検討など幅広く議論を重ねております。

d. 内部監査グループ

当社は、社長直轄の内部監査グループを設置しております。同グループでは、内部監査を実施し、その結果の報告、内部監査指摘事項の改善状況の調査・報告を代表取締役社長および監査等委員会におこなっております。また、監査等委員である取締役と連携し、重要書類の閲覧や業務執行状況の聴取等をおこなうことで、監査等委員である取締役の職務を補助しております。これにより、リスクが高い取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめております。

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

a. 内部統制システム整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備します。

1. 監査等委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

(1) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・ 監査等委員会の職務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員である取締役を置くものとします。
- ・ 内部監査担当者は、監査等委員会からの求めがあった場合は、監査等委員会の補助業務を行うものとします。

- (2)前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合、代表取締役社長は、監査等委員会の意見を尊重し、監査等委員会を補助する従業員を置くものとします。
 - ・監査等委員会を補助する従業員の人事評価および人事考課については、常勤の監査等委員の同意を得た上で決定されるものとし、当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。
- (3)監査等委員会の第1号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会を補助する従業員は、監査等委員会からの指示の実効性を確保するため、当該業務において取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令は受けられないよう、独立して業務を行うことを確保されるものとします。
- (4)当社及び当社子会社の役員（監査等委員である取締役を除く。）並びに使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- ・当社およびグループ会社の役員（監査等委員である取締役を除く。）および従業員は、次に定める事項を監査等委員会に報告します。
 - 当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 毎月の経営状況として重要な事項
 - 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - 法令・定款違反に関する事項
 - 「社員目安箱」（公益通報窓口）への通報状況およびその内容
 - その他コンプライアンス上重要な事項
- (5)前号の報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社および当社グループにおいては、社内規程により、取締役および従業員が監査等委員会に報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないものとなっております。また、当社およびグループ会社は、共通の内部通報制度を設けており、内部通報制度運用規程に基づき、通報者の不利益取扱いの禁止等、業務運営の公正性の確保に取り組みます。
- (6)監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務等の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用を請求した場合、監査等委員である取締役の職務の執行に必要なでないと認められたときを除き、当該費用を負担するものとします。
- (7)監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、監査等委員と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換など意思の疎通を図るものとします。
 - ・監査等委員会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとします。
2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、文書管理規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録および稟議書等の取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、適切に保存・管理します。
 - ・取締役は、これらの文書等を、いつでも閲覧できるものとします。
- (2)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社および当社グループ各社は、リスクマネジメント規程に従い、当社グループにおけるリスクの洗い出しと軽減に取り組み、リスク管理体制を構築します。また、リスクが現実化した場合には、最小化するための措置を講じます。
 - ・当社の代表取締役社長が、当社グループのリスク管理について全社的に統括し、リスク別に責任部署を定め、継続的に監視するものとします。
 - ・内部監査グループは、当社グループのリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を当社取締役会及び監査等委員（会）に報告します。

- (3)当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社およびグループ会社は、定時取締役会を毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、迅速に重要事項の意思決定を行える体制を整備します。また、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、業務の適正性を確保します。
 - ・当社およびグループ会社の取締役会は、経営計画を達成するため、年度目標および予算を策定し、効率的な経営資源の配分を行います。
 - ・当社の取締役会を補完し、取締役の業務執行が機動的に行われるよう、常勤取締役および常勤の監査等委員に、事業責任者を含めた経営会議を開催し、経営計画達成のための具体的な施策を立案・推進し、目標達成状況と阻害要因を把握し、対応策を講じます。
 - ・当社は、経営企画室および財務経理部を通じて、定期的にグループ会社の業績・経営状況についての報告を受け、その進捗状況を把握します。
 - ・当社および当社子会社は、取締役および従業員の効率的な職務執行を可能とするための組織体制を整備するとともに、ITの整備および活用により、意思決定および職務執行が効率的に行えるよう体制を整備していきます。
- (4)当社の使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社グループは、行動指針を定め、法令および定款等の遵守が企業活動の基盤であることを認識し、当社の代表取締役社長が経営理念および経営方針の精神を繰り返し周知させることによって、コンプライアンス意識の醸成と維持および体制の確立に努めます。
 - ・当社の代表取締役社長は、内部監査グループを直轄し、内部監査計画に沿ってコンプライアンスの状況を監査するものとし、その結果を取締役会および監査等委員会へ報告するものとします。
 - ・従業員がコンプライアンス上疑義ある行為等を知り得た場合に、所属長を介さず、法律違反の通報およびハラスメントの相談を行なえる通報・相談窓口（ホットライン）を設置しております。
- (5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、「経営理念・行動指針」を定め、当社およびグループ会社で共有しており、関係会社管理規程やグループ会社の職務権限規程および稟議規程等に基づき、グループ会社の業務執行の重要事項は、当社へすみやかに報告される体制となっております。

3. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社およびグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業、団体、個人とはいかなる取引も行なわないとする方針を堅持いたします。また、必要に応じて所轄警察署、顧問弁護士などとも連携を取り、体制の強化を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

a. 内部統制システム整備の状況「2(2)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」をご確認ください。

c. 子会社の管理および業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に従い、経営企画室を主管部署として関係会社の経営成績、財政状態についての報告を受けております。また、当社の取締役が子会社の取締役、監査役を兼任しております。

経営企画室は、関係会社管理規程に従い、子会社における内部統制状況の把握につとめており、必要に応じて改善の指導をおこなっております。

内部監査部門（内部監査グループ）は、子会社の内部監査を実施しており、内部統制の改善策の指導、実施の支援、助言をおこなっております。

d. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を7名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

g. 剰余金配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、株主への利益還元や将来の資本政策の機動的な遂行を可能とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもっておこなう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

i. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

j. 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項において定める額を賠償責任の限度としております。

k. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役および子会社の取締役、監査役を含む被保険者の行為（不作為を含む。）に起因した「提訴請求」「損害賠償請求」もしくは「有価証券損害賠償請求」等による損害賠償を填補することとしております。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	河端 伸一郎	1970年10月16日生	1994年4月 大和証券株式会社入社 1999年11月 当社設立 代表取締役社長 2011年10月 当社代表取締役社長兼メディア事業本部長 2014年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	2,933,200
取締役メディア事業管掌	尾久 一也	1974年9月6日生	1998年4月 日理株式会社入社 2009年2月 株式会社ガールズオークション代表取締役 2011年3月 当社入社 ビジネス&ソリューション開発部長 2014年10月 当社執行役員メディア&ソリューション事業部長 2015年12月 当社取締役メディア事業管掌(現任) 2019年12月 4 MEEE株式会社代表取締役社長(現任)	(注)1	33,000
取締役海外事業管掌	藤田 昭平	1979年8月17日生	2002年4月 ITX株式会社入社 2005年8月 ATG株式会社設立 代表取締役 2010年4月 キングソフト株式会社入社 社長室長兼管理部長 2013年7月 当社入社 海外事業戦略部長 2018年6月 当社執行役員海外戦略事業部長 2019年12月 当社取締役海外事業管掌(現任)	(注)1	4,900
取締役経営管理管掌	岩淵 桂太	1981年3月26日生	2000年4月 株式会社ホテル京急入社 2008年10月 株式会社光通信入社 2010年4月 当社入社 2011年12月 当社取締役経営管理本部長 2014年10月 当社取締役経営管理管掌(現任)	(注)1	4,000
取締役	三原 崇功	1969年1月13日生	1996年4月 弁護士登録 永松法律事務所入所 2004年4月 三原法律事務所(現西村・三原法律事務所)所長(現任) 2005年3月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 京都きもの友禅株式会社(現株式会社YU-WA Creation Holdings)社外取締役	(注)1	12,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等 委員 (常勤)	後藤 祥代	1985年 10月1 日生	2008年4月 大和証券S M B C株式会社(現大和証券株式会社) 入社 2011年3月 クレディ・スイス証券株式会社入社 2012年12月 日本ロレアル株式会社入社 2022年9月 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ社外監査役 (現任) 2022年12月 当社社外取締役・常勤監査等委員(現任)	(注)2	0
取締役 監査等 委員	富田 実	1960年 9月28 日生	1988年4月 平川公認会計士事務所入所 1996年8月 税理士登録 1997年2月 富田実税理士事務所所長(現任) 2005年3月 当社社外監査役 2021年12月 当社常勤社外監査役 2022年12月 当社社外取締役・監査等委員(現任)	(注)2	12,000
取締役 監査等 委員	石久保 善之	1957年 1月17 日生	1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1988年3月 公認会計士登録 2001年7月 中央青山監査法人社員登録 2006年11月 石久保公認会計士事務所開業 2010年6月 京都きもの友禅株式会社(現株式会社YU-WA Creation Holdings)社外取締役 2014年10月 株式会社シーアールイー社外取締役 2015年10月 株式会社シーアールイー社外取締役・監査等委員 (現任) 2015年12月 当社社外監査役 2022年12月 当社社外取締役・監査等委員(現任)	(注)2	200
取締役 監査等 委員	吉富 純一	1963年 6月15 日生	1987年4月 和光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2008年4月 同社グローバル投資銀行部門企業推進第一部部長 2012年7月 株式会社JYソリューション設立 代表取締役(現 任) 2014年8月 コンバージョンテクノロジー(現サブスクリプション ファクトリー株式会社)社外取締役 2021年12月 当社社外監査役 2022年6月 株式会社J C Dソリューション(現株式会社トップ ヒルズ)社外取締役・監査等委員(現任) 2022年12月 当社社外取締役・監査等委員(現任)	(注)2	0
計					2,999,300

- (注) 1. 2023年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2. 2022年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 取締役三原崇功氏、後藤祥代氏、富田実氏、石久保善之氏および吉富純一氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、経営監督機能と業務執行機能を分離することで、意思決定の迅速化、業務の効率化及びコーポレートガバナンスの充実をはかるため執行役員制度を導入しております。
2023年12月25日現在の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

役位	氏名	担当業務
執行役員	渡邊 篤司	パフォーマンスマーケティング 事業部長
執行役員	吉越 謙治	システム企画開発部長
執行役員	塚田 洋平	プラットフォームメディア事業部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、監査等委員である取締役4名であります。なお、社外取締役は、いずれも当社との間で人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役に関して、独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、社外取締役による経営監視機能を確保するため、株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性の基準等を参考に選任しております。

三原崇功氏は、弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的な知見と経験を有していることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当社と特段の関係のない企業の役員または職業についており、独立的立場から助言・監督いただいております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届出をしております。

後藤祥代氏は、証券会社やグローバル企業での実務経験を通して、財務・会計や事業戦略等企業の経営全般に必要な知見を有していることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届出をしております。

富田実氏は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届出をしております。

石久保善之氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届出をしております。

吉富純一氏は、経営者や社外取締役などの経験により培った企業経営の知見を有していることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届出をしております。

社外取締役のうち3名は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレートガバナンスの状況等（2）役員の状況」のとおり、それぞれ当社の株式を保有しております。

社外取締役又は社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、内部統制部門（総務・法務部、財務経理部及び経営企画室）から取締役会関連資料など定期的な報告を受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

社外取締役（監査等委員）である取締役は、会計監査人との関係において、法令に基づき会計監査報告を受領し、相当性についての監査をおこなうとともに、必要の都度相互に情報交換・意見交換をおこなって連携し、内部監査部門（内部監査グループ）との関係においても、内部監査の計画及び結果についての報告を受けることで、監査の実効性と効率性の向上をはかっております。

内部統制部門（総務・法務部、財務経理部及び経営企画室）は、内部統制の整備・運用状況等に関して、内部監査部門、監査等委員である取締役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告をおこなっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

(組織、人員)

監査等委員会は、すべて社外取締役である監査等委員4名で構成され、後藤祥代氏が常勤監査等委員を務めております。監査等委員である取締役の富田実氏は税理士の資格を、同じく監査等委員である取締役の石久保善之氏は公認会計士の資格を有しており、それぞれ税務・会計に関する専門的な見地と豊富な経験を有しております。

また、監査等委員会は、内部監査グループと連携しており、内部監査グループがおこなう定期的な内部監査の結果を適宜共有することで、監査等委員監査の実効性を高めております。

(監査等委員会の開催状況)

当社は、2022年12月23日開催の第23期定時株主総会で定款変更の決議を行ったことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。当事業年度の監査役会および監査等委員会の出席状況は下記のとおりです。

< (移行前) 監査役会の出席状況 >

役職	氏名	出席回数(出席/開催)
常勤監査役	富田 実	4回/4回
監査役	石久保 善之	4回/4回
監査役	吉富 純一	4回/4回

< 監査等委員会の出席状況 >

役職	氏名	出席回数(出席/開催)
常勤監査等委員	後藤 祥代	10回/10回
監査等委員	富田 実	10回/10回
監査等委員	石久保 善之	10回/10回
監査等委員	吉富 純一	10回/10回

(注) 1. 後藤祥代氏は、2022年12月23日開催の第23回定時株主総会で監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。

2. 富田実氏、石久保善之氏および吉富純一氏は、2022年12月23日開催の第23回定時株主総会で監査等委員会設置会社に移行したことにより監査役を退任し、新たに監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。

当事業年度の監査等委員会における主な決議事項は、監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準および監査計画等となっております。また、監査等委員会設置会社移行前の監査役会における主な決議事項は、監査等委員である取締役選任議案同意、会計監査人の監査方法及びその相当性、会計監査人の再任適否および会計監査人報酬の同意等となっております。

監査等委員会における報告および協議・検討事項については、常勤監査等委員が、重要会議に出席して得た情報を適宜共有し、意見交換をおこなっております。主な報告および協議・検討事項は、代表取締役および業務執行取締役との面談結果報告、経営会議付議事項の協議・検討、会計監査人との意見交換内容の報告、内部監査との連携に関する報告、インシデント対応のモニタリング・結果報告および子会社の事業計画・資金計画の協議・検討等となっております。

(監査等委員の活動状況)

監査等委員による具体的な活動内容は以下のとおりです。

- (1) 取締役会に出席し、議事運営・決議内容を監査し、必要に応じて意見表明をおこなっております。また、常勤監査等委員は月に一度開催されている経営会議に参加し、各部門の状況確認を行うとともに、経営全般に関して広く検討をおこなっております。
- (2) 代表取締役および各業務執行取締役と個別面談を実施し、意思疎通および情報収集等をはかり、必要に応じて監査等委員会としての提言を実施しております。当事業年度においては、コーポレートガバナンス、事業ポートフォリオ、また人材・組織に関する意見交換を実施しております。

- (3)子会社については海外子会社を含め、当該会社の取締役および監査役と意思疎通や情報交換をはかっております。また、必要に応じて経営企画室や子会社従業員から事業報告を受けることにより、経営管理状況を確認しております。
- (4)すべての稟議書を閲覧し、重要な投資案件等に関しては別途ヒアリング等を通じて状況を確認しております。
- (5)定期的に内部監査グループと意見・情報交換をおこなうとともに、内部監査計画、内部監査実施状況、および内部監査結果などについて報告を求めるとともに、監査機能の有効性・効率性を高めるための連携を密にとっております。

会計監査人との連携状況については、監査計画の説明、四半期レビュー結果および年度監査結果の報告、および会社法・金融商品取引法に基づく監査結果の報告を受けており、また監査上の主要な検討事項（KAM）に関する意見交換を実施しております。

内部監査の状況

当社は内部監査グループを設置しております。同グループでは、内部監査を実施し、その結果の報告、内部監査指摘事項の改善状況の調査・報告を代表取締役社長におこなっております。これにより、リスクが高い取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめ、会社の業績向上、法律を遵守した経営を通じて会社の発展に寄与することを目的としております。

また、同グループが、常勤監査等委員とも連携を密にし、当該内部監査結果を監査等委員に報告することで監査等委員監査の有効性、効率性を高めております。

財務報告等に係る内部統制については、各業務プロセスに関して関係者からのヒアリング、文書の閲覧、記録の検証等をおこないその有効性を確認しております。またその結果については代表取締役を通じて取締役会に報告されております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

（PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。）

b．継続監査期間

5年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 宗雪 賢二

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 直幸

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他7名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際して、監査法人としての独立性および専門性ならびに監査活動の効率性を総合的に勘案しております。

また、会社法第340条第1項各号に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

f．監査等委員である取締役及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員および監査等委員会は、再任の審議をおこなうにあたって、監査法人の評価をおこなっております。監査等委員会は、監査法人との定期的な面談をおこない、当社を取り巻く事業環境の変化、問題点やリスクの共有等をおこない、また管理部門、内部監査部門および業務執行部門から意見を聴取することにより、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制および監査の実施状況等を確認しております。この結果、監査等委員会はPwC Japan有限責任監査法人の職務は適切におこなわれていると評価し、再任することを決定いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	37,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	37,300	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から入手した監査計画、人員配置、同業他社の監査報酬水準および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、報酬水準を妥当と認め、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、決定プロセスの透明性及び客観性確保を目的に、代表取締役社長1名、業務執行取締役1名、独立社外取締役1名及び独立社外取締役監査等委員1名で構成し、独立社外取締役(監査等委員を含む)が半数を占め、また独立社外取締役が委員長を務める報酬委員会で審議した結果を、取締役会に諮って決定しております。

役員の個人別の報酬等の決定に関する方針の内容の概要

当社は、2023年12月25日開催の取締役会において、以下のとおり、第25期事業年度に係るインタースペース役員報酬決定基本方針を決議しております。

株式会社インタースペース(以下「当社」という)は、業務執行取締役、社外取締役および監査等委員である取締役(以下、総称して「役員」という)の報酬が企業価値の最大化に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、下記のとおり役員報酬の決定に関する方針を定める。

記

1. 基本方針

- (1) 当社の役員報酬は、短期および中長期の業績と企業価値の向上を促進し、持続的な成長に必要な人材を確保できる報酬制度とする。
- (2) 役員の個人別の報酬は、社外取締役および監査等委員である取締役が関与し、客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする。
- (3) 当社が重視する経営指標(売上高・営業利益)に基づき、職務・業績貢献および経営状況等に見合った報酬管理を行うものとする。

2. 報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容および経営環境を考慮しながら、当社の属する業界の同規模主要企業における役員報酬水準等の指標を考慮する。

3. 役員報酬の構成等

(1) 役員報酬は、基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬（賞与）および非金銭報酬（株式）により構成する。

基本報酬（固定報酬）

役員の基本報酬は、固定の月額報酬とし、当社の属する業界の同規模主要企業における役員報酬水準を考慮し、役位、職責およびその他会社の業績等を総合的に勘案して決定する。

業績連動報酬（賞与）

2024年においては、業績連動報酬を設定する。業績連動報酬は、業務執行取締役を対象として、同期連結営業利益5億3千万円を110%以上達成することを条件とする。

業績連動報酬の支給額は、金5,500千円から53,000千円までの範囲で、当社が重視する指標である連結ならびに個別の売上高および営業利益の内容を精査し、報酬委員会によって算定される各業務執行取締役の達成貢献度に応じた金額を支給するものとする。

非金銭報酬（株式）

2024年においては、非金銭報酬は設定しないものとするが、パフォーマンス・シェアやストックオプション等の株式報酬を検討する。なお、当社の業務執行取締役においては、株主との価値共有に資するという観点から、自主的に自社株の取得を推奨するものとする。

4. 役員の個人別の報酬の決定に係る手続

(1) 報酬委員会の設置および運営

当社は、業務執行取締役および社外取締役の個人別の報酬額の決定プロセスに係る透明性を確保するため、社外取締役あるいは監査等委員である取締役が半数を占める報酬委員会を設置し、この委員長には社外取締役を選定している。報酬委員会の人員や構成については別途定め、これを適切な方法で開示できる体制にするものとする。

報酬委員会においては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、各業務執行取締役および社外取締役の役位、実績等を踏まえて、基本報酬、業績連動報酬および株式報酬の割合や導入時期等を考慮し、業務執行取締役および社外取締役の個別の報酬額原案を策定する。

(2) 業務執行取締役および社外取締役の報酬の決定

業務執行取締役の個別の報酬額は、報酬委員会で審議された原案を踏まえ、取締役会において決議しております。社外取締役の個別の報酬額の決定については、代表取締役社長に再一任し、最終的な決定を行っております。

(3) 監査等委員である取締役の報酬の決定

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議の定める総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定する。

5. 報酬等を与える時期または条件の決定等

(1) 基本報酬（固定報酬）については、各事業年度の終了月から3月以内に、基本報酬額を決定し、定時株主総会終了月の翌月から支給する。

(2) 業績連動報酬については、目標を達成した場合に、各事業年度の終了月の翌月までに確定し、定時株主総会終了月の末日までに支給する。

以上

役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社は、2022年12月23日開催の株主総会決議において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を年額2億円以内（うち社外取締役分年額200万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額3千万円以内とすることを決議しております。有価証券報告書提出日現在（2023年12月25日）の対象となる役員の員数は、取締役（監査等委員であるものを除く。）が5名、監査等委員である取締役が4名となります。

第24期事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

1. 業績連動報酬の指標の目標

通期連結営業利益11億円を110%以上達成することを条件とし、業績連動報酬の支給額は、金5,500千円から27,500千円までの範囲で、当社が重視する指標である連結ならびに個別の売上高および営業利益の内容を精査し、報酬委員会によって算定される各取締役の達成貢献度に応じた金額を支給する。

2. 業績連動報酬の指標の実績

第24期事業年度の連結営業利益の額（791百万円）

業務執行取締役および社外取締役の個人別の報酬額の決定方法

業務執行取締役の個別の報酬額は、報酬委員会で審議された原案を踏まえ、取締役会において決議しております。社外取締役の個別の報酬額の決定については、代表取締役社長に再一任し、最終的な決定を行っております。なお、社外取締役の報酬の最終決定権限を委任した理由は、現段階においては、社外取締役の職責に見合った報酬額を総合的に勘案し決するのは、代表取締役社長による決定が最も適すると判断したためです。

役員の報酬等の額の決定過程における活動内容

2023年7月19日：報酬委員会において、上半期における業務執行取締役の業績達成状況と来期の報酬制度を審議。

2023年10月17日：報酬委員会において、通期実績を基に業績連動報酬額を算定および第24期の業績連動報酬については連結営業利益未達のため取締役会に付議しないことを審議。

2023年11月14日：第25期事業年度における業務執行取締役の基本報酬ならびに業績連動報酬の素案の協議および審議。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	77,872	77,872	-	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	24,090	24,090	-	-	-	9

- (注) 1. 当社は、2022年12月23日付で監査役設置会社から監査委員等設置会社に移行しております。
2. 連結子会社の役員を兼務している役員については、連結子会社からの役員報酬を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人給与がないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	77,817
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30,000	取引関係強化等を目的としております。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	187
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,756,353	5,631,668
売掛金及び契約資産	1,371,405	1,350,751
その他	183,948	208,634
貸倒引当金	8,045	6,889
流動資産合計	9,650,661	9,339,164
固定資産		
有形固定資産		
建物	134,024	134,786
減価償却累計額	67,826	76,150
建物(純額)	66,198	58,636
工具、器具及び備品	612,519	694,775
減価償却累計額	533,658	578,437
工具、器具及び備品(純額)	78,861	116,337
有形固定資産合計	145,059	174,974
無形固定資産		
のれん	-	128,961
ソフトウェア	395,875	455,572
その他	276	537
無形固定資産合計	396,152	585,071
投資その他の資産		
投資有価証券	2,459,955	2,595,714
繰延税金資産	173,505	174,617
その他	260,171	226,724
貸倒引当金	18,578	2,222
投資その他の資産合計	875,054	994,833
固定資産合計	1,416,266	1,754,879
資産合計	11,066,927	11,094,044

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,576,147	4,581,990
未払法人税等	424,469	73,953
賞与引当金	191,746	173,034
役員賞与引当金	30,000	-
その他	4,420,682	4,415,526
流動負債合計	5,643,046	5,244,504
固定負債		
繰延税金負債	-	4,113
その他	68,732	64,906
固定負債合計	68,732	69,019
負債合計	5,711,778	5,313,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	984,653	984,653
資本剰余金	725,000	725,000
利益剰余金	4,221,663	4,650,719
自己株式	626,270	626,270
株主資本合計	5,305,047	5,734,103
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,796	29,233
為替換算調整勘定	22,537	17,182
その他の包括利益累計額合計	49,333	46,416
新株予約権	768	-
純資産合計	5,355,148	5,780,519
負債純資産合計	11,066,927	11,094,044

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1 7,123,290	1 7,284,721
売上原価	1,176,477	1,344,953
売上総利益	5,946,812	5,939,767
販売費及び一般管理費	2 4,879,335	2 5,147,780
営業利益	1,067,477	791,987
営業外収益		
受取利息	789	407
受取配当金	10,253	10,253
為替差益	52,132	18,956
持分法による投資利益	64,507	90,889
投資事業組合運用益	86,985	-
その他	15,878	12,819
営業外収益合計	230,547	133,325
営業外費用		
支払利息	-	675
投資事業組合運用損	-	11,786
自己株式取得費用	853	-
外国源泉税	2,366	2,306
消費税等差額	1,205	1,940
その他	692	2
営業外費用合計	5,117	16,706
経常利益	1,292,906	908,606
特別損失		
減損損失	3 226,629	3 2,485
特別損失合計	226,629	2,485
税金等調整前当期純利益	1,066,277	906,121
法人税、住民税及び事業税	516,830	318,217
法人税等調整額	14,010	1,927
法人税等合計	502,820	320,144
当期純利益	563,456	585,976
親会社株主に帰属する当期純利益	563,456	585,976

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期純利益	563,456	585,976
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,206	2,437
為替換算調整勘定	4,066	12,833
持分法適用会社に対する持分相当額	30,536	7,479
その他の包括利益合計	1 3,736	1 2,917
包括利益	559,719	583,059
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	559,719	583,059

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	984,653	725,000	3,793,187	103,775	5,399,066
会計方針の変更による累積的影響額			608		608
会計方針の変更を反映した当期首残高	984,653	725,000	3,793,796	103,775	5,399,674
当期変動額					
剰余金の配当			135,589		135,589
親会社株主に帰属する当期純利益			563,456		563,456
自己株式の取得				522,494	522,494
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	427,867	522,494	94,627
当期末残高	984,653	725,000	4,221,663	626,270	5,305,047

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	57,002	3,932	53,070	772	5,452,909
会計方針の変更による累積的影響額					608
会計方針の変更を反映した当期首残高	57,002	3,932	53,070	772	5,453,517
当期変動額					
剰余金の配当					135,589
親会社株主に帰属する当期純利益					563,456
自己株式の取得					522,494
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,206	26,469	3,736	4	3,740
当期変動額合計	30,206	26,469	3,736	4	98,368
当期末残高	26,796	22,537	49,333	768	5,355,148

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	984,653	725,000	4,221,663	626,270	5,305,047
当期変動額					
剰余金の配当			156,920		156,920
親会社株主に帰属する当期純利益			585,976		585,976
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	429,056	-	429,056
当期末残高	984,653	725,000	4,650,719	626,270	5,734,103

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,796	22,537	49,333	768	5,355,148
当期変動額					
剰余金の配当					156,920
親会社株主に帰属する当期純利益					585,976
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,437	5,354	2,917	768	3,685
当期変動額合計	2,437	5,354	2,917	768	425,370
当期末残高	29,233	17,182	46,416	-	5,780,519

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,066,277	906,121
減価償却費	193,821	215,370
減損損失	226,629	2,485
のれん償却額	26,446	14,329
貸倒引当金の増減額(は減少)	866	17,731
賞与引当金の増減額(は減少)	19,714	18,978
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30,000	30,000
受取利息及び受取配当金	11,043	10,660
支払利息	-	675
為替差損益(は益)	51,437	19,878
持分法による投資損益(は益)	64,507	90,889
投資事業組合運用損益(は益)	86,985	11,786
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	593,659	220,785
仕入債務の増減額(は減少)	568,388	2,370
未払消費税等の増減額(は減少)	11,841	23,899
その他	33,062	9,408
小計	1,367,682	1,152,478
利息及び配当金の受取額	10,851	10,935
投資事業組合分配金の受取額	133,801	12,335
利息の支払額	-	675
法人税等の支払額	334,205	663,164
法人税等の還付額	2,157	641
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,180,287	512,551
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,556	101,409
無形固定資産の取得による支出	185,869	198,429
投資有価証券の取得による支出	55,000	55,000
投資有価証券の売却による収入	1,289	187
非連結子会社株式の取得による支出	-	3,000
貸付けによる支出	-	500
貸付金の回収による収入	-	18,766
差入保証金の差入による支出	1,380	521
差入保証金の回収による収入	880	75
吸収分割による支出	-	2 142,626
投資活動によるキャッシュ・フロー	263,636	482,458
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	500,000
短期借入金の返済による支出	-	500,000
自己株式の取得による支出	522,494	-
配当金の支払額	135,353	156,804
財務活動によるキャッシュ・フロー	657,848	156,804
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,193	2,026
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	298,995	124,684
現金及び現金同等物の期首残高	5,457,357	5,756,353
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,756,353	1 5,631,668

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

株式会社ストアフロント

株式会社TAG STUDIO

4 MEEE株式会社

株式会社ユナイトプロジェクト

株式会社N1テクノロジーズ(旧株式会社電脳広告社)

PT. INTERSPACE INDONESIA

INTERSPACE(THAILAND)CO.,LTD.

INTERSPACE DIGITAL SINGAPORE PTE.LTD.

INTERSPACE DIGITAL MALAYSIA SDN.BHD.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法を適用する関連会社の名称

INTERSPACE VIETNAM CO.,LTD.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、PT. INTERSPACE INDONESIA(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。

なお、PT. INTERSPACE INDONESIAについては、連結決算日で本決算に準じた仮決算をおこなった財務諸表を使用して連結決算をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～15年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年間)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給しないため、当連結会計年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

インターネット広告事業

顧客との契約に基づく広告取次業務を主たる事業としており、広告主が期待する広告効果を提供できる広告媒体を継続して手配することが履行義務となるため、当該財又はサービスを一定の期間にわたり充足される履行義務と捉え、履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

メディア運営事業

広告媒体となるメディアの提供を主たる事業としており、広告主が期待する広告効果を提供できるメディアを継続して提供することが履行義務となるため、当該財又はサービスを一定の期間にわたり充足される履行義務と捉え、履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

上記の履行義務の充足に係る進捗度はアウトプット法を用いて成果数量もしくは配信数量等によって見積っております。取引価額は成果数量もしくは配信量等によって算定されるため、変動対価として扱いますが、1か月の自動更新契約であることから、末日に確定した成果数量もしくは配信量等に基づいて算定しております。また、いずれも単一の履行義務として捉えているため取引価額の配分はありません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却をおこなっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	128,961

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

認識したのれんを含む資産グループは、主として事業計画の達成状況をモニタリングすることによって減損の兆候の有無の判断をおこなっております。のれんの減損の兆候を把握した場合、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合にはのれんを含む資産グループについて減損損失の認識をおこなうこととしております。

将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積もっておりますが、当該計画は種々の指標の仮定に基づいて作成されており、この仮定には不確実性が伴います。これらの見積りにおいて用いた仮定が、経済環境の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	173,505	174,617

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を考慮し見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号2022年8月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2019年5月に成立した「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第28号)により、金融商品取引法が改正され、いわゆる投資性ICO(Initial Coin Offering。企業等がトークン(電子的な記録・記号)を発行して、投資家から資金調達を行う行為の総称)は金融商品取引法の規制対象とされ、各種規定の整備が行われたことを踏まえ、「金融商品取引業等に関する内閣府令」における電子記録移転有価証券表示権利等の発行・保有等に係る会計上の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
投資有価証券（株式）	3,000千円	6,000千円
投資有価証券（出資金）	188,975	287,344

3 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
当座借越契約の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

4 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
給料及び手当	1,371,131千円	1,412,628千円
賞与引当金繰入額	149,242	132,529
役員賞与引当金繰入額	30,000	-
広告宣伝費	914,454	1,173,982
業務委託費	1,025,894	1,065,949
貸倒引当金繰入額	2,417	2,969

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

場所	用途	種類
		のれん
株式会社ユナイトプロジェクト (東京都新宿区)	事業用資産	ソフトウェア
タイ王国	事業用資産	建物、器具備品、ソフトウェア

当社グループは、原則として事業セグメントを基準としてグルーピングを行っており、事業の廃止が決定された資産、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、メディア運営セグメントに属する株式会社ユナイトプロジェクトおよびその取得時に生じたのれん、インターネット広告事業に属するINTERSPACE(THAILAND)CO.,LTD.について収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額226,629千円を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、のれん204,961千円、株式会社ユナイトプロジェクト19,789千円(ソフトウェア19,789千円)、タイ王国1,879千円(建物780千円、工具、器具及び備品893千円、ソフトウェア204千円)であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

場所	用途	種類
4 M E E E 株式会社(東京都新宿区)	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として事業セグメントを基準としてグルーピングを行っており、事業の廃止が決定された資産、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、メディア運営セグメントに属する4 M E E E 株式会社について収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,485千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、ソフトウェア2,485千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	22,570千円	3,512千円
組替調整額	20,911	-
税効果調整前	43,481	3,512
税効果額	13,275	1,075
その他有価証券評価差額金	30,206	2,437
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,066	12,833
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,066	12,833
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	4,066	12,833
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	30,536	7,479
その他の包括利益合計	3,736	2,917

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	6,967,200	-	-	6,967,200
合計	6,967,200	-	-	6,967,200

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	187,743	502,626	-	690,369
合計	187,743	502,626	-	690,369

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加502,626株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得502,600株及び単元未満株式の買取り26株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権(注)	-	-	-	-	-	768
	合計	-	-	-	-	-	768

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	135,589	20	2021年9月30日	2021年12月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月18日 取締役会	普通株式	156,920	利益剰余金	25	2022年9月30日	2022年12月26日

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	6,967,200	-	-	6,967,200
合計	6,967,200	-	-	6,967,200

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	690,369	-	-	690,369
合計	690,369	-	-	690,369

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月18日 取締役会	普通株式	156,920	25	2022年9月30日	2022年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	156,920	利益剰余金	25	2023年9月30日	2023年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	5,756,353千円	5,631,668千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	5,756,353	5,631,668

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けに係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

連結子会社である株式会社N1テクノロジーズにおいておこなわれた吸収分割に伴い受け入れた資産及び負債の主な内訳並びに取得価額と吸収分割による支出は次のとおりであります。

流動資産	7,373千円
固定資産	6,709
のれん	143,290
流動負債	7,373
取得価額	150,000
現金及び現金同等物	7,373
差引：吸収分割による支出	142,626

(リース取引関係)

(借主側)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性が高く安全性の高い金融資産でおこない、資金調達については主に銀行借入および社債発行による方針であります。

デリバティブ、投機的な取引はおこなっておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクにさらされております。また、海外で事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に株式または投資事業組合への出資であり市場価格の変動リスク、為替の変動リスクにさらされております。また、非上場株式においては当該企業の財政状態の悪化に伴う減損のリスクにさらされております。

営業債務である買掛金は流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理および残高管理をおこなうとともに主な取引先の信用状況を適宜把握する体制をとっております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、定期的に発行企業の財政状態等を把握し、また発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰・設備投資計画に基づく支払管理をおこなっているほか、手元流動性の維持などによりリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	52,002	52,002	-
資産計	52,002	52,002	-

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は168,183千円であります。

(*3)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	47,793
子会社株式及び関係会社出資金	191,975

当連結会計年度（2023年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	49,369	49,369	-
資産計	49,369	49,369	-

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は175,183千円であります。

(*3)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	77,817
子会社株式及び関係会社出資金	293,344

(注) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,755,462	-	-	-
売掛金	3,716,879	-	-	-
合計	9,472,341	-	-	-

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,630,836	-	-	-
売掛金	3,502,862	-	-	-
合計	9,133,698	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年9月30日)

(*)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品は投資信託のみであり、当該投資信託の時価については記載を省略しております。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は52,002千円であります。

当連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 投資信託	-	49,369	-	49,369
資産計	-	49,369	-	49,369

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年9月30日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価として、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	52,002	29,985	22,017
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	52,002	29,985	22,017
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		52,002	29,985	22,017

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 47,793千円)、子会社株式及び関係会社出資金(連結貸借対照表計上額 191,975千円)、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額 168,183千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,369	29,985	19,384
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	49,369	29,985	19,384
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	49,369	29,985	19,384

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 77,817千円）、子会社株式及び関係会社出資金（連結貸借対照表計上額 293,344千円）、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（連結貸借対照表計上額 175,183千円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,289	1,289	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,289	1,289	-

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	187	186	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	187	186	-

5. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理をおこなった有価証券
前連結会計年度において、該当事項はありません。
当連結会計年度において、該当事項はありません。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として全て減損処理をおこない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（退職給付関係）
当社グループは退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）
1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 24,000株
付与日	2021年1月15日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2022年1月1日 至 2027年9月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、当社の2021年9月期から2022年9月期のいずれかの事業年度の営業利益が1,800百万円を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権を行使することができる。
なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	24,000
付与	-
失効	24,000
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

権利行使価格 (円)	1,467
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 186,000株
付与日	2017年5月9日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2021年1月1日 至 2027年9月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、当社の2020年9月期から2022年9月期のいずれかの事業年度の営業利益が1,800百万円を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権を行使することができる。
なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第4回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		186,000
付与		-
失効		186,000
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		-

単価情報

権利行使価格	(円)	1,467
行使時平均株価	(円)	-

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う取締役等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。

(2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

(3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。

(4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期におこなう。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 9月30日)	当連結会計年度 (2023年 9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,856千円	1,786千円
減価償却超過額	94,496	115,871
投資有価証券	22,634	13,416
未払事業税	22,745	10,001
賞与引当金	57,469	51,014
繰越欠損金 (注)	211,308	234,071
その他	30,321	36,215
繰延税金資産小計	444,829	462,374
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	211,202	234,071
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	48,263	40,784
評価性引当額小計	259,465	274,855
繰延税金資産合計	185,364	187,519
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,826	12,902
その他	33	4,113
繰延税金負債合計	11,859	17,015
繰延税金資産の純額	173,505	170,504

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年 9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	4,564	54,073	5,103	34,659	4,902	108,007	211,308
評価性引当額	4,458	54,073	5,103	34,659	4,902	108,007	211,202
繰延税金資産	106	-	-	-	-	-	(2) 106

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金211,308千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産106千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2023年 9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	47,711	295	30,114	5,263	42,811	107,877	234,071
評価性引当額	47,711	295	30,114	5,263	42,811	107,877	234,071
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	0.9	-
留保金課税	5.7	1.3
住民税均等割	0.7	0.8
評価性引当額の増減	2.6	3.4
子会社税率差異	0.8	1.3
持分法による投資利益	1.9	3.1
のれん償却額	0.8	-
のれん減損損失	5.9	-
その他	0.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2	35.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 吸収分割会社の名称及び取得した事業の概要

吸収分割会社の名称	株式会社tact
取得する事業の内容	ヒートマップ分析ツール「賢瓦」の提供

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループはインターネット広告事業の「生産性向上と新規プロダクトの開発」を重要な成長戦略の一つと位置付けております。本吸収分割は、当社のアフィリエイトサービス「ACCESSTRADE」の提携アフィリエイトパートナーへの提供ツールとしてシナジーが期待できるなど、インターネット広告事業における新規プロダクトの提供と、当社グループの中長期的な成長、企業価値向上を図ることを目的としたものです。

(3) 企業結合日

2023年4月3日

(4) 企業結合の法的形式

株式会社tactを吸収分割会社とし、株式会社N1テクノロジーズを吸収分割承継会社とする吸収分割

(5) 結合後企業の名称

株式会社N1テクノロジーズ

(6) 取得企業を決定するに至った根拠

株式会社N1テクノロジーズが現金を対価として当該事業を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2023年4月3日から2023年9月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	150,000千円
取得原価		150,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料 11,300千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

143,290千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,373千円
固定資産	6,709
資産合計	14,082
流動負債	7,373
負債合計	7,373

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)	合計
	インターネット広告	メディア運営	計		
成果報酬型広告	3,175,385	-	3,175,385	-	3,175,385
成果報酬型広告(店舗型)	1,385,803	-	1,385,803	-	1,385,803
コンテンツメディア	-	1,537,725	1,537,725	-	1,537,725
比較メディア	-	325,422	325,422	-	325,422
調整額(注)	-	-	-	698,953	698,953
顧客との契約から生じる収益	4,561,189	1,863,147	6,424,336	698,953	7,123,290
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,561,189	1,863,147	6,424,336	698,953	7,123,290

(注) 外部顧客への売上高の調整額は、報告セグメントにおいて代理人として処理した取引のうち、他の当事者がセグメント間に存在するため、連結損益計算書上は本人として処理される取引であります。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)	合計
	インターネット広告	メディア運営	計		
成果報酬型広告	3,104,405	-	3,104,405	-	3,104,405
成果報酬型広告(店舗型)	1,501,847	-	1,501,847	-	1,501,847
コンテンツメディア	-	1,350,165	1,350,165	-	1,350,165
比較メディア	-	349,207	349,207	-	349,207
調整額(注)	-	-	-	979,094	979,094
顧客との契約から生じる収益	4,606,252	1,699,373	6,305,626	979,094	7,284,721
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,606,252	1,699,373	6,305,626	979,094	7,284,721

(注) 外部顧客への売上高の調整額は、報告セグメントにおいて代理人として処理した取引のうち、他の当事者がセグメント間に存在するため、連結損益計算書上は本人として処理される取引であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,102,402	3,716,879
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,716,879	3,502,862
契約資産(期首残高)	930	1,525
契約資産(期末残高)	1,525	2,888
契約負債(期首残高)	9,178	6,763
契約負債(期末残高)	6,763	9,315

契約資産は、主としてメディア運営事業における期間保証型広告において履行義務を充足した期間に対応するものであります。契約資産は、顧客との契約に基づく期間が経過し、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えます。

契約負債は、主にインターネット広告事業におけるサイト分析ツール提供サービス事業に関連して顧客から受領する前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,993千円であります。また、前連結会計年度における契約資産および契約負債に重要な変動はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,065千円であります。また、当連結会計年度における契約資産および契約負債に重要な変動はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループは、インターネット広告、メディア運営を主な事業としており、各事業部門は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「インターネット広告事業」、「メディア運営事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントは、サービス別の事業セグメントからなり、同種のサービスを扱う事業セグメントを集約しております。

「インターネット広告事業」は、アフィリエイトプログラム「アクセストレード」「ストアフロントアフィリエイト」を中心とするアフィリエイトサービスの提供をおこなっております。

「メディア運営事業」は、広告媒体の運営及びコンテンツメディアの運営をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、管理部門等の共通部門が保有する資産は「調整額」へ含めて表示しておりますが、その資産から発生する減価償却費につきましては、各セグメント利益の算出過程において社内基準により各事業セグメントへ配賦しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	インターネット 広告	メディア運営	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,561,189	1,863,147	6,424,336	698,953	7,123,290
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,342	699,026	701,369	701,369	-
計	4,563,531	2,562,173	7,125,705	2,415	7,123,290
セグメント利益	655,432	412,045	1,067,477	-	1,067,477
セグメント資産	5,531,990	621,245	6,153,236	4,913,691	11,066,927
その他の項目					
減価償却費	182,602	11,219	193,821	-	193,821
のれん償却額	-	26,446	26,446	-	26,446
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	169,827	20,341	190,168	27,787	217,956

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額は、報告セグメントにおいて代理人として処理した取引のうち、他の当事者がセグメント間に存在するため、連結損益計算書上は本人として処理される取引であります。

(2) セグメント資産のうち、調整の項目に含めた全社資産4,913,691千円の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	インターネット 広告	メディア運営	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,606,252	1,699,373	6,305,626	979,094	7,284,721
セグメント間の内部売上高 又は振替高	330	981,194	981,525	981,525	-
計	4,606,583	2,680,568	7,287,151	2,430	7,284,721
セグメント利益	584,355	207,631	791,987	-	791,987
セグメント資産	5,456,004	618,143	6,074,147	5,019,896	11,094,044
その他の項目					
減価償却費	203,173	12,196	215,370	-	215,370
のれん償却額	14,329	-	14,329	-	14,329
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	401,334	8,178	409,512	37,753	447,266

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

- （1）外部顧客への売上高の調整額は、報告セグメントにおいて代理人として処理した取引のうち、他の当事者がセグメント間に存在するため、連結損益計算書上は本人として処理される取引であります。
 - （2）セグメント資産のうち、調整の項目に含めた全社資産5,019,896千円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）であります。
 - （3）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。
- 2．セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	インターネット 広告	メディア運営	計	全社・消去	合計
減損損失	1,879	224,750	226,629	-	226,629

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	インターネット 広告	メディア運営	計	全社・消去	合計
減損損失	-	2,485	2,485	-	2,485

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	インターネット 広告	メディア運営	計	全社・消去	合計
当期償却額	-	26,446	26,446	-	26,446
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	インターネット 広告	メディア運営	計	全社・消去	合計
当期償却額	14,329	-	14,329	-	14,329
当期末残高	128,961	-	128,961	-	128,961

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額	853.04円	920.93円
1株当たり当期純利益	85.62円	93.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	563,456	585,976
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	563,456	585,976
普通株式の期中平均株式数(株)	6,580,693	6,276,831
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権(新株予約権の数 1,860個、新株予約権の目的となる株式の数 186,000株、発行価格 1,471円) 第5回新株予約権(新株予約権の数 240個、新株予約権の目的となる株式の数 24,000株、発行価格 1,468円)	第4回新株予約権は、権利不確定により失効しております。 (新株予約権の数 1,860個、目的となる株式の数 186,000株、発行価格 1,471円) 第5回新株予約権は、権利不確定により失効しております。 (新株予約権の数 240個、目的となる株式の数 24,000株、発行価格 1,468円)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,828,991	3,776,076	5,527,271	7,284,721
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	335,521	615,780	751,984	906,121
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	235,525	413,703	477,582	585,976
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	37.52	65.91	76.09	93.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	37.52	28.39	10.18	17.27

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,164,083	4,098,317
売掛金及び契約資産	1 2,562,170	1 2,226,975
製品	756	876
仕掛品	3,025	3,845
前渡金	52,941	20,602
前払費用	90,092	104,143
未収利息	1 266	1 1,675
関係会社短期貸付金	100,000	-
その他	1 128,341	1 183,549
貸倒引当金	553	472
流動資産合計	7,101,124	6,639,514
固定資産		
有形固定資産		
建物	63,892	56,324
工具、器具及び備品	77,214	112,600
有形固定資産合計	141,107	168,925
無形固定資産		
商標権	230	491
ソフトウェア	351,888	389,679
その他	46	46
無形固定資産合計	352,164	390,217
投資その他の資産		
投資有価証券	267,979	302,370
関係会社株式	368,972	382,728
関係会社出資金	4,066	4,066
従業員に対する長期貸付金	-	111
関係会社長期貸付金	472,550	573,796
破産更生債権等	18,875	2,522
差入保証金	203,287	199,681
繰延税金資産	169,986	169,820
その他	13,856	18,771
貸倒引当金	421,448	476,038
投資その他の資産合計	1,098,126	1,177,831
固定資産合計	1,591,398	1,736,973
資産合計	8,692,523	8,376,488

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,872,836	1 2,738,609
未払金	185,910	1 119,039
未払費用	59,899	81,125
未払法人税等	375,918	21,215
未払消費税等	25,345	15,979
賞与引当金	187,684	166,602
役員賞与引当金	30,000	-
その他	18,789	37,467
流動負債合計	3,756,382	3,180,039
固定負債		
その他	66,340	60,840
固定負債合計	66,340	60,840
負債合計	3,822,722	3,240,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	984,653	984,653
資本剰余金		
資本準備金	725,000	725,000
資本剰余金合計	725,000	725,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,758,853	4,022,992
利益剰余金合計	3,758,853	4,022,992
自己株式	626,270	626,270
株主資本合計	4,842,236	5,106,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,796	29,233
評価・換算差額等合計	26,796	29,233
新株予約権	768	-
純資産合計	4,869,801	5,135,609
負債純資産合計	8,692,523	8,376,488

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1 4,464,452	1 4,127,703
売上原価	1 1,066,332	1 1,137,833
売上総利益	3,398,119	2,989,870
販売費及び一般管理費	1, 2 2,392,359	1, 2 2,252,417
営業利益	1,005,759	737,453
営業外収益		
受取利息	1 13,010	1 14,423
受取配当金	10,253	10,253
為替差益	52,711	17,723
投資事業組合運用益	86,985	-
受取手数料	4,411	7,324
その他	4,107	5,028
営業外収益合計	171,479	54,753
営業外費用		
支払利息	-	675
投資事業組合運用損	-	11,786
貸倒引当金繰入額	160,827	70,923
その他	4,540	3,471
営業外費用合計	165,367	86,856
経常利益	1,011,871	705,350
特別損失		
関係会社株式評価損	354,547	49,243
特別損失合計	354,547	49,243
税引前当期純利益	657,323	656,107
法人税、住民税及び事業税	459,997	235,957
法人税等調整額	33,644	909
法人税等合計	426,353	235,048
当期純利益	230,969	421,059

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	527,916	43.5	535,173	41.0
経費	2	685,896	56.5	768,694	59.0
当期総製造費用		1,213,813	100.0	1,303,868	100.0
期首仕掛品棚卸高		3,842		3,025	
合計		1,217,655		1,306,893	
期末仕掛品棚卸高		3,025		3,845	
他勘定振替高	3	148,240		165,094	
当期製品製造原価		1,066,389		1,137,953	
期首製品棚卸高		699		756	
合計		1,067,089		1,138,709	
期末製品棚卸高		756		876	
売上原価		1,066,332		1,137,833	

前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
<p>1. 主な労務費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>給与及び手当 372,578千円</p> <p>2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 138,244千円</p> <p>システム管理費 176,271千円</p> <p>業務委託費 182,260千円</p> <p>外注費 169,221千円</p> <p>3. 主な他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア仮勘定 147,460千円</p>	<p>1. 主な労務費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>給与及び手当 381,533千円</p> <p>2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 152,653千円</p> <p>システム管理費 260,236千円</p> <p>業務委託費 166,434千円</p> <p>外注費 171,679千円</p> <p>3. 主な他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア仮勘定 164,265千円</p>

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	984,653	725,000	725,000	3,663,472	3,663,472	103,775	5,269,351
当期変動額							
剰余金の配当				135,589	135,589		135,589
当期純利益				230,969	230,969		230,969
自己株式の取得						522,494	522,494
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	95,380	95,380	522,494	427,114
当期末残高	984,653	725,000	725,000	3,758,853	3,758,853	626,270	4,842,236

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	57,002	57,002	772	5,327,125
当期変動額				
剰余金の配当				135,589
当期純利益				230,969
自己株式の取得				522,494
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,206	30,206	4	30,210
当期変動額合計	30,206	30,206	4	457,324
当期末残高	26,796	26,796	768	4,869,801

当事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	984,653	725,000	725,000	3,758,853	3,758,853	626,270	4,842,236
当期変動額							
剰余金の配当				156,920	156,920		156,920
当期純利益				421,059	421,059		421,059
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	264,138	264,138	-	264,138
当期末残高	984,653	725,000	725,000	4,022,992	4,022,992	626,270	5,106,375

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	26,796	26,796	768	4,869,801
当期変動額				
剰余金の配当				156,920
当期純利益				421,059
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,437	2,437	768	1,669
当期変動額合計	2,437	2,437	768	265,808
当期末残高	29,233	29,233	-	5,135,609

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年間)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上していません。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) インターネット広告事業

顧客との契約に基づく広告取次業務を主たる事業としており、広告主が期待する広告効果を提供できる広告媒体を継続して手配することが履行義務となるため、当該財又はサービスを一定の期間にわたり充足される履行義務と捉え、履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) メディア運営事業

広告媒体となるメディアの提供を主たる事業としており、広告主が期待する広告効果を提供できるメディアを継続して提供することが履行義務となるため、当該財又はサービスを一定の期間にわたり充足される履行義務と捉え、履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

上記の履行義務の充足に係る進捗度はアウトプット法を用いて成果数量もしくは配信数量等によって見積っております。取引価額は成果数量もしくは配信量等によって算定されるため、変動対価として扱いますが、1か月の自動更新契約であることから、末日に確定した成果数量もしくは配信量等に基づいて算定しております。また、いずれも単一の履行義務として捉えているため取引価額の配分はありません。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	368,972	382,728
関係会社株式評価損	354,547	49,243

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理をおこなっております。

市場価格のない関係会社株式の実質価額の回復可能性については、関係会社の事業計画を基礎として判定しておりますが、当該計画は種々の指標の仮定に基づいて作成されており、この仮定には不確実性が伴います。これらの見積りにおいて用いた仮定が、経済環境の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度において関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	169,986	169,820

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、事業計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を考慮し見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社の繰延税金資産は減額され、当社の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,519千円は、「受取手数料」4,411千円、「その他」4,107千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
短期金銭債権	126,230千円	148,112千円
短期金銭債務	86,377	93,700

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
当座借越契約の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	2,657千円	845千円
売上原価	85,517	118,171
販売費及び一般管理費	440,625	499,710
営業取引以外の取引による取引高	12,971	14,381

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.2%、当事業年度59.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.8%、当事業年度40.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
給料及び手当	1,275,617千円	1,284,889千円
法定福利費	245,008	250,172
賞与引当金繰入額	145,456	127,067
役員賞与引当金繰入額	30,000	-
出向費用受入	350,708	408,042
地代家賃	257,446	256,397
減価償却費	37,875	42,446
貸倒引当金繰入額	873	5,160

(有価証券関係)

子会社株式、関係会社出資金およびその他の関係会社有価証券

前事業年度(2022年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	368,972
関係会社出資金	4,066

当事業年度(2023年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	382,728
関係会社出資金	4,066

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 9 月30日)	当事業年度 (2023年 9 月30日)
繰延税金資産		
売掛金	6,921千円	6,962千円
貸倒引当金	129,216	145,907
減価償却超過額	87,023	109,138
投資有価証券	22,634	13,416
関係会社株式	180,681	195,759
関係会社出資金	4,415	4,415
保証金	12,317	13,421
未払事業税	19,453	5,535
賞与引当金	57,469	51,014
その他	11,084	9,929
繰延税金資産小計	531,213	555,496
評価性引当額	349,400	372,774
繰延税金資産合計	181,813	182,722
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,826	12,901
繰延税金負債合計	11,826	12,901
繰延税金資産の純額	169,986	169,820

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 9 月30日)	当事業年度 (2023年 9 月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	1.4	-
留保金課税	7.7	0.7
住民税均等割	0.9	0.9
評価性引当額の増減	24.1	3.6
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.9	35.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	127,910	-	-	7,567	127,910	71,586
	工具、器具及び備品	604,279	89,962	11,113	54,576	683,127	570,527
	計	732,189	89,962	11,113	62,144	811,038	642,113
無形固定資産	商標権	261	300	-	38	561	69
	ソフトウェア	1,343,019	167,103	6,567	129,312	1,503,554	1,113,875
	その他	46	-	-	-	46	-
	計	1,343,326	167,403	6,567	129,350	1,504,161	1,113,944

(注) 1. 「当期首残高」、「当期末残高」については、取得価額にて記載しております。

2. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	ネットワーク機器等	81,171
ソフトウェア	増加額(千円)	アクセストレードに係るシステム制作費	158,924

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	422,001	72,487	17,978	476,510
賞与引当金	187,684	166,602	187,684	166,602
役員賞与引当金	30,000	-	30,000	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.interspace.ne.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）2022年12月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2022年12月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第24期第1四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月8日関東財務局長に提出

（第24期第2四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月10日関東財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年12月22日

株式会社インタースペース

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗 雪 賢 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直 幸

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタースペースの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタースペース及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

N1テクノロジーズ社の企業結合に関する会計処理
【注記事項】（重要な会計上の見積り）、（企業結合等関係）

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、自社のアフィリエイトサービス「ACCESSTRADE」の提携アフィリエイトパートナーへの提供ツールとしてシナジーが期待できるなど、インターネット広告事業における新規プロダクトの提供と、自社グループの中長期的な成長、企業価値を図ることを目的として、株式会社tactが営む事業のうち、ヒートマップ分析ツール「賢瓦」を提供する事業について、連結子会社を通じた吸収分割により150,000千円で取得している。</p> <p>当該取引は企業結合に係る取得に該当し、取得原価について、受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日時点で識別可能なもの（識別可能資産・負債）に対し、その企業結合日における時価を基礎として配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額はのれんとして会計処理する必要がある。また、のれんは、資産に計上し、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他の合理的な方法により定期的に償却する必要がある。</p> <p>会社は、企業結合日である2023年4月3日時点の識別可能資産14,082千円、識別可能負債7,373千円を計上するとともに、両者の差額6,709千円を賢瓦事業の取得原価150,000千円が超過する金額143,290千円をのれんとして計上した。また、当該のれんは、事業の予測可能期間等を考慮してその効果の及ぶ期間を見積った結果、5年間で償却している。なお、賢瓦事業の識別可能資産及び識別可能負債は、企業結合日前の貸借対照表に計上されていた資産及び負債の他に識別されていない。</p> <p>企業結合は非経常的な事象であり、また識別可能資産・負債の認識及び測定並びにのれんの償却期間の決定は会計上の見積りで経営者の判断が必要となることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、取得取引に関し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引の概要や目的の理解を行うため、経営者へ質問するとともに、取締役会議事録や主要な契約書等、関連資料の閲覧を行った。 ・賢瓦事業の取得取引に関連して行われた識別可能資産・負債への取得原価の配分に関連する会社の検討資料、2023年4月3日時点の株式会社tactの残高試算表を閲覧し、識別可能資産・負債の認識・測定の合理性を検討した。 ・企業結合時におけるのれんの金額について、識別可能資産・負債及び賢瓦事業の取得原価から再計算を行った。 ・会社が作成したのれんの償却期間の決定根拠資料を入手し、投資意思決定の際の取締役会資料との比較及び経営者への質問を行い、合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インタースペースの2023年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インタースペースが2023年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月22日

株式会社インタースペース

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗 雪 賢 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直 幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタースペースの2022年10月1日から2023年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタースペースの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価
【注記事項】（重要な会計上の見積り）

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、「広告事業における収益基盤の強化」「グローバル展開の推進」「メディアの開発・育成・強化」を事業方針としており、収益構造の転換、海外子会社への投資、及びメディア事業への投資を推し進めている。</p> <p>会社は、子会社12社（うち非連結子会社2社）及び持分法適用会社1社を有する様に、インターネット広告事業やメディア運営事業へ複数の投資を行っており、2023年9月30日現在、貸借対照表上、関係会社株式を382,728千円（総資産の4.6%）計上している。</p> <p>会社は、市場価格のない株式等に該当する関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化により株式の実質価額（企業買収等の場合においては、超過収益力や経営権等を反映して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額を実質価額とする場合もある。）が帳簿価額と比較して著しく低下した場合は、実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式の実質価額の状態（超過収益力の評価を含む）を確認し、減損処理の要否を検討した結果、関係会社株式評価損49,243千円を計上している。</p> <p>当監査法人は、会社が所有する関係会社株式は多数存在し、回復可能性の判断に用いられる事業計画における将来の売上及び営業利益の仮定は、見積りの不確実性があり、経営者による主観的な判断を伴うこと、また、当期に計上した関係会社株式評価損及び市場価格のない株式等に該当する関係会社株式の残高に金額的重要性があることから、当該関係会社株式の評価は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない株式等に該当する関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券の減損に関する会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。 ・関係会社株式の実質価額が各関係会社の財務数値を基礎として作成されていることを確認した。 ・会社の投資残高を関係会社の実質価額と比較し、帳簿価額に対する実質価額の著しい低下が生じた関係会社株式の有無について、会社の判断の妥当性を評価した。 ・実質価額が帳簿価額と比較して著しく低下しており、かつ、回復可能性が認められない関係会社株式については、会計方針に従い相当の減額が行われているかどうかを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。